

平成25年定例第1回市議会会議録(第2日)

平成25年3月4日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	甲斐	佳代子
次長	梶嶋	久男	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	福祉事務所長	梅津	俊朗
副市長	高野	道生	農林水産課長	大津	光若
教育長	藤原	喜雄	商工観光課長	古賀	義教
監査委員	平井	常雄	上下水道課長	坂梨	一広
総務部長	吉開	忠文	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津	一義
市民生活部長	坂口	祐二	教育部指導室長	藤木	文博
環境経済部長 兼環境衛生課長 兼企業誘致推進室長	坂本	学	都市計画課長	境	秀俊
建設都市部長	横尾	健一	企画財政課企画担当係長	田中	裕樹
教育部長 兼教育総務課長	江崎	昌昭	企画財政課 地域振興担当係長	西山	俊英
消防長	塚本	哲嘉	農林水産課長補佐 兼園芸担当係長	富重	巧斉
総務課長	馬場	洋輝	商工観光課商工観光係長	城	敬介
企画財政課長	松藤	泰大	企業誘致推進室 企業誘致係長	古田	稔
企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田	良二	環境衛生課環境衛生係長	松尾	和久
契約検査課長	石橋	慎二	学校再編推進室 学校再編推進係長	木村	勝幸
介護健康課長	更原	幸秀			

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	6	川 口 正 宏	1. 市内小中学校の再編計画について 2. 有害鳥獣の撲滅対策について 3. みやまエネルギー開発機構への出資金について
2	2	野 田 力	1. 今こそ、若人と女性のセンスとパワーを活かし、商店街再生にチャレンジすべき 2. みやま市の定住自立圏策の拡充と地元の保健医療経営大学との連携強化を
3	1	田 中 信 之	1. メガソーラー事業への出資について 2. 政治倫理条例と資産公開について 3. 統合小学校建設について
4	3	上津原 博	1. 可燃ごみ減量化について
5	17	牛 嶋 利 三	1. 人口減少に伴う住環境整備について 2. 環境推進を計るためのエネルギー再生について

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより本日の会議を直ちに開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、6番川口正宏君。一般質問をお願いします。

○6番（川口正宏君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。議席番号6番川口でございます。私も今回で23回目の一般質問となりますけれども、1番くじを初めて引きましたので、いささか緊張しておりますけど、よろしくお願いいたします。

それでは、議長の御指名をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

最初に、市内小・中学校の再編計画についてお尋ねいたします。

現在、市内の小・中学校の再編計画が進められておりますが、第1段階の飯江、山川南部、山川東部、竹海小学校の4校の統合が進められておりますが、2月25日の地域説明会の中で建設場所の用地取得が難航しており、このままいけば27年度の開校が極めて困難になったと説明されましたが、現在の市内の学校間の格差や、複式学級の解消をこれ以上引き延ばすことは、子供たちのことを思うと到底許されるものではありません。

検討委員会の答申では、統合後の小学校は現在の山川東部小学校の施設、設備を整備し、活用するとあります。また、早い年度に中学校に併設、または隣接して設置するとありますが、そして、平成25年度には複式学級を解消できるように計画を進められたいということでした。答申の説明会のときは、住民の方々の理解も得られていましたが、市の計画では校舎は山川中学校に併設し、開校は平成26年で開校ということで住民の理解を得られず、建設場所の変更で、平成27年度の開校ということになりましたが、今回の説明会で平成27年度の開校が難しくなったとの説明で、関係住民の方々から不満や戸惑いの声が上がったが、その声に対して、教育委員会の対応に対して不信感が広がっております。

複式学級の解消は喫緊の課題であり、これ以上引き延ばすことはできない状況にあることは、皆さんも御存じのとおりです。教育とは、学力だけではありません。子供たちを心身ともに健全に育てるのが教育です。早急に修正案を検討すべきではないか。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1つは、建設予定地の用地交渉の経過について。

2つ目に、用地買収ができない場合の善後策としての統合校の場所の変更や、複式学級の早期解消に向けての対応については、どのように検討しているか。

3つ目に、第1段階の計画自体が難航している中で、教育委員会では今後の第2、第3の計画は予定どおりに実行していくと言われているが、そのためには今の時点から当該地区への説明会や懇談会を実施していくべきだと思います。

その点について、以上3点について具体的な説明をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長、答弁をお願いします。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

おはようございます。川口議員の市内小・中学校の再編計画についての御質問にお答えいたします。

具体的な事項といたしまして、3点御質問いただいております。実は、同様の内容につきましては議員もおっしゃったとおり、去る2月25日に開催いたしました4校区合同住民説明会の中でも御説明させていただいたところでございますが、ここで改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の建設予定地の用地交渉の進捗状況についてでございますが、議員も御承知のとおり、統合小学校は、山川市民センター西側市有地及びその周辺に新設する計画でございます。

計画全体の面積は1万5,153平方メートル、うち今回新たに取得しなければならない土地は、11筆、4,780平方メートルで、地権者は6名いらっしゃいます。6名のうち1名の方は、他の地権者に委任されておりますので、実質5名の地権者とお話をさせていただいたところ です。

昨年7月に、全ての地権者に御挨拶をさせていただきました。そして、9月に必要な予算を議会で議決いただいて以降、10月から11月にかけて、地権者の御了解を得て土地や建物等へ入らせていただき、現地調査をさせていただきました。12月には、農地の売買に必要な農振除外の手続をとっていただきました。

今回は、補償物件数も多く、現地調査の結果を取りまとめるのに多少時間を要したため、12月から1月にかけて、現地調査の結果を土地調書、物件調書という形でお示しいたしました。そして、物件等の内容に間違いがないことを御確認いただいた方から順次、補償内容についての説明、協議、いわゆる価格交渉をさせていただいたところでございます。

特に、今回の用地交渉は、4校の保護者や地元の皆様はもとより、学校再編計画の今後の行方という点からも大変注目されておりますので、当然のことではあります。補償は適正な価格で行うこと、また、計画地を一体的に取得することから、契約は全ての地権者と同時に結ばせていただくことをお伝えしながら、慎重かつ丁寧に、そして誠心誠意、お話をさせていただいたつもりでございます。

そこで、用地交渉の経過でございますが、個人情報保護の観点から、個別具体的な内容については差し控えさせていただきますが、面積割合で申しますと、新たに取得しなければならない土地のうち、内々に承諾いただいている面積が8%、まだ結論は出されておりましたが、真剣に受けとめて検討いただいている面積が32%、現時点ではどうしても承諾いただけない面積が60%ということでございます。

計画全体の面積で申しますと、市有地も含みまして、取得可能見込みの面積が64%、検討中の面積が15%、承諾いただけない面積が22%ということになります。計画地内には市道、水路が南北に2本ずつ走っており、市道、水路の廃止には隣接地の地権者の承諾が必要となりますが、いずれも承諾いただけない土地に隣接しているため、このままでは市道、水路の廃止も困難と考えており、その面積も含めての22%でございます。

御承諾いただけない理由は、価格面で折り合えない、あるいは土地を手放したくないなどさまざまだと思いますが、地権者の方も悩みに悩んだ末に出された、現時点での結論であると理解をしております。

用地交渉の経過を踏まえまして、教育委員会では、現時点で取得が見込まれる土地の範囲で、統合小学校が建築できるかどうかを検討いたしました。

計画は、校舎、屋外プール、運動場を新たに整備し、体育館は山川体育センターを転用するというものでございますが、取得が見込まれる範囲には、校舎、屋外プールの整備は可能であるものの、運動場の確保までは難しい状況です。そうなりますと、常時、山川中学校の運動場を共用せざるを得ない状況となります。その上、山川市民センター西側の市道が廃止できない場合は、小学校校舎から体育館への安全かつ効率的な移動が難しくなります。

教育委員会といたしましては、保護者や地域の皆様の安全面での不安が解消できないまま、取得できた範囲の用地に統合小学校を建築することはできないと判断し、全ての用地が確保できるよう、年度をまたいででも予算を確保していくことが確認されました。

しかしながら、今後の用地交渉の見通しや工事日程等を考えますと、計画地において、統合小学校の平成27年4月開校は極めて困難であるという認識で一致したところでございます。

次に、2点目の用地買収ができない場合の善後策についてでございますが、用地取得のための予算を確保し、引き続き計画地への統合小学校の建築を目指していくことは、先ほど御説明申したとおりでございますが、一方で、地権者の心情、心労等をおもんばかると、長期間にわたり交渉を継続するということは望ましくないと思われ、一定の時期には最終的な判

断が必要であると考えております。そして、統合小学校を建設するまでの間は、4校はこれまでどおり存続することとならざるを得ないと考えております。

複式学級を有する飯江小学校に関しましては、学習面、生活面、学校運営面などでさまざまな課題を抱えていることは、私どもも十二分に認識しており、学校再編がその課題を解決するための最善の策であることは言うまでもありません。よって、今後も4校統合を目指していくことには何ら変わりはありませんが、4校統合が実現するまでの間は、4校の緊密な連携を図りながら、複式学級の課題解消のため、でき得る限りの措置を講じてまいりたいと考えております。

具体的には、今後、早急に検討を行いまして、可能なものから新年度より試行、実施してまいりたいと考えておりますが、現時点では、複式学級に担任以外の市費の教諭をきちんと配置する、仮称で申しますと、小規模学校支援教員の制度創設や、複数の小規模校が1カ所に集まって学習する集合学習の実施などを考えております。

次に、3点目の市内全域の再編計画は計画どおり実施できるのかについてでございますが、統合第1グループである山川東部小学校、山川南部小学校、飯江小学校、竹海小学校の4校統合につきましては、統合小学校の建設場所の問題で、今、御説明申しましたように、平成27年4月の統合小学校の開校が大変難しくなっております。

しかし、これまでの住民説明会、あるいは教育委員会にいただきました陳情書等の中でも、4校統合自体は賛成という声を多数いただいております。このことから、4校統合に関しましては、保護者や地域の皆様に十分御理解いただいていると考えております。そういった意味では、学校再編計画の根幹であります4校統合が揺らぐものではなく、また、学校再編計画自体も同様であると考えております。

御承知のとおり、統合第2グループの本郷小学校、上庄小学校、下庄小学校の3校統合は、下庄小学校を活用して平成27年4月開校する計画となっております。

教育委員会では、昨年11月に、第2グループの3校区の区長さん及びPTAの役員の皆様に、それぞれお話しさせていただく機会を設けていただきまして、第1グループの進捗状況の報告とあわせ、第2グループについては、予定どおりに進めていくことを御説明させていただいております。

特に、第2グループの推進に当たっては、第1グループでの取り組みの反省に立ちまして、行政区ごとに説明会を開催するなど、より細かな意見交換の場を設定したいと考えておりま

す。

また、第3グループの瀬高中学校、東山中学校の統合については、まだ動き出しておりませんが、学校を通じて地域の声を細かく把握するなど、これまでの進め方で不十分だった点を率直に反省しつつ、再編計画の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

今の答弁の中で、まだしばらくこのまま交渉を続けていくと、そういうことですがけれども、平成27年度に開校するのは、もう今の時点でだめかどうかちょっとお答えください。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

現時点の判断でございますけれども、平成27年4月開校は、現実的には非常に厳しいという判断をしております。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

厳しいというのはお聞きしておりますけれども、リミット3月いっぱいまで大丈夫か、4月いっぱいまで大丈夫か、その辺をちょっとはっきりさせていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

順調に用地の取得、それが完了しましても、構築物の除却等に一定の期間を必要だと考えますと、その期間を含めてその後の建築の時間を考えると、現時点では困難だというふうな判断をしております。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

現時点ではもう困難だという結論と考えていいですね。

皆さん方は、子供の立場になって、子供の身になって、学校再編について考えてあるんですか。現実には、今、複式学級があっている飯江小学校、本郷小学校は、来年度は複式学級が2クラスになるわけですよ。また、全校で4クラスしかない学校になるわけですね。1学校に4クラスしかなくなると、教頭先生もいただけないし、学校運営自体が物すごく厳しくなるわけですよ。実際、昨年度の飯江小学校においては、教頭先生もいなくて、いろいろな学校運営に支障を来しております。特に、教頭先生は、前回の質問で申しましたように、PTAとかいろいろな障害関係も教頭先生がやっておられるわけです。そういう中で、そういう学校運営が来年だけではなくて、再来年も、その次も3年間ぐらい続けて、その2校は4クラスしかないわけです。その辺はどんなふうに考えてありますか。

○議長（壇 康夫君）

藤木教育部指導室長。

○教育部指導室長（藤木文博君）

来年度につきましては、飯江小学校、本郷小学校ともに教頭先生は配置をする予定で進んでおります。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

そしたら、特例かなんかで加配していただくわけですかね。

○議長（壇 康夫君）

藤木教育部指導室長。

○教育部指導室長（藤木文博君）

配置する教員の定数が決まっておりますけれども、そこの中で教員を1名多く配当するのか、教頭を配当するのかを選択する余地がありますので、教頭のほうを配置するという方向で来年度の人事を考えております。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

そういうことで、やっぱりいろいろ問題が多いわけですね。それで、先ほど平成27年度開

校は断念せざるを得ないと。もう今の時点でも無理だという答弁がありました。最初の、先ほど申しましたように、検討委員会の答申では、平成25年度に複式学級の解消、そして4校の統合校は当初東部小学校に施設を整備して置くと。そしてしばらくして、早い時期に山川中学校の併設か隣接に建設すると。既存の今の東部小学校とか既存の学校施設を使えば、来年度は無理にしても平成26年度か平成27年度には開校できるんじゃないですか。その辺の修正とかいろいろな検討はやっておられるんですか。その辺をお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

今、議員がおっしゃった東部小学校を活用するということにつきましては、いろいろな改修の試算をお示しをして、一旦そこに定着をすると、当分の間は山川中学校のほうに併設、または隣接ということが非常に難しいということですので、一気にやりたいということで、東部小学校に一旦置かないで、中学校のほうにという案を出させていただきました。

しかしながら、それが御承知のと通りの経過で、西側の駐車場、西側の市有地ということで今回進めていった、そういった経過がございます。そして、先ほど言われた東部小学校のお話は、あくまでも答申でございますので、答申に関しましては、それを受けて教育委員会では計画案を作成して、その計画案の説明をさせていただきました。議員は先ほど、答申の説明会でというふうにおっしゃいましたが、答申の説明会は教育委員会ではいたしておりません。計画案の説明会をいたしました。そして、計画案の説明会の中では、東部小学校を使いなさいという声は確かにございましたが、それは一部の意見だったというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

そしたら一番最初の説明会は、計画案のときが一番最初ということですね。答申でなくてですね。その最初の説明会の後では、当初、竹海校区ではいろいろ反論もあったみたいですが、最終的には4校区とも理解していただいたと私は認識しておりますけれども、その辺はどうだったですか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

再編の第1グループの認識ですね。各保護者も含めて、統合という課題については、認識は統合しなければならないというそういう認識で一致していると思います。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

そういう中で計画が進められてきたわけですが、一番当初の建設場所で、中学校の敷地内に建設するということに対しての大きな反対運動が起こって、今の修正案になったわけですが、結局計画が100%計画どおりいけるということは、ないこともあるんですよ。今、近隣でも、いろいろ再編成があっておりますけれども、ほとんどのところが修正案を出して、修正しながら進めているわけです。

そういう中で、計画がこうだから、割と計画を押しつけた感じの今までの進め方ではなかったかと思うんですけれども、先ほど申しましたように、本当に子供たちのことを考えれば、やっぱりある程度は修正するところは修正して、早くいい教育環境をつくってやるべきじゃないかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

再編計画根幹そのものを修正する、見直すという、現段階ではそういう時期ではないというふうに判断をしております。再編計画の公団にも見直しのどういうタイミングであるかということも、それは全体的な情勢の変化とかいう部分で、大きな変化を生じたときには修正とか見直しとか、計画変更というふうなことになるかと思いますが、現段階で修正と、そういうふうな対応はいかがかというふうに考えております。議員どのような修正をお考えなのか、ちょっと私、理解できませんけれども、現状では4校統合自体は賛成という考え方がベースにありますし、そのことをもって当面の課題である複式学級、あるいは小規模学校の解消をできる限り統合小学校の建設がおくれる見込みなことから、その課題解消のための努力をあわせて進めていきたいと。それから、同時に第2グループの推進も図ってい

たいというのが、教育委員会事務局の計画、再編計画に基づいた今後の考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

今、大きく変わってきていないというふうには聞こえましたが、開校が1年、2年おくれるということは大きなことなんです。私、以前申したと思ひますけれども、今度学校が統合になって複式学級がなくなるということを知り、親が年をとったから帰って来るとか、子供が今、保育園やけん、小学校に入るときはもう統合されるだろうということで、私が知っているだけで3家族の方が帰って来てあります。そして、今度の平成27年度の開校が無理だと聞いて、私は本当に申しわけなく思っているところでございますけれども、教育委員会としてはそういう大きな問題じゃないわけですか、開校がおくれるということは。先ほど言われましたように、4校統合は皆さん理解できておるわけなんです。ただ、どこに学校を置くかですね。統合イコール新築じゃないですよ。この前、説明会のときもそういう声が出ていましたね。必ずしも新築したところに統合校を置く必要はないわけです。

先ほど東部校はいろいろ問題があると言われましたけれども、耐震化工事も済んでいるわけですよ、あそこは。もうほとんどみやま市の小学校は全部済んでいると思ひます。あとは簡単なリフォームと、例えば、今、校区公民館が学校内にありますけれども、逆に校区公民館をどこか別のところに移してやるとか、いろいろ方法はあると思ひますよ。

その辺の検討は、当初の東部小学校はちょっといろいろ経費もかかってという説明でしたけれども、どれぐらいのリフォームをして、どういう整備をするのか、その辺も修正すべきじゃないかと思ひますけど、その辺いかがお考えですか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

今の統合小学校の建設予定地用地取得が、非常に困難な状況だということで報告をしております。そういう状況を踏まえて、善後策として複式学級なり小規模校での課題の解消をあわせてしていくことを当面の策ということで、教育委員会でもしっかり議論をいただいているところでございます。

統合小学校、じゃどこに建設するかという議論は、今のところそういう議論には入っておりません。さまざまな再編計画に基づいた統合小学校の建設計画予定地が、最終的に現在の予定地ということで用地交渉を進めてまいってこのような状況でございますので、さらにそこを二転三転変化させることは、これはまた大きな問題になり得るといふふうに考えていますし、そこは、この後の用地交渉の状況、それから最終的な判断を踏まえた統合小学校をどこに建設するかという、そういう判断は、また別途しっかり教育委員会でも議論をいただいて、結論はいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

前回は、平成26年度が1年おくれて平成27年度になりますと、はっきり明言されていたわけですね。今回は、平成27年度開校が難しくなったと。平成28年度ですか、平成29年度ですか、それとも平成30年度ですか。何年度になるわけですか。その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

平成27年4月開校は極めて困難ですということで、教育長答弁したと思いますけれども、その後の判断、何年開校になるかということは、用地の状況、それから現在の建設予定地であれば、その後の用地交渉の状況を見て判断ができるかと思っておりますけれども、さらに、場所の問題が発生するというふうなことになるれば、統合小学校の開校がいつというふうなことは、今の段階では公表できる、そういう立場ではないと思います。要するに、まだいつになるかわからないというふうな状況で御理解はいただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

そういう曖昧な返事でいいんですか。

先ほどから何回も申しますように、子供たち、父兄の方、もう何年間も苦しんでいるんで

すよ。それを用地の収用ができないからいつになるかわからんとか、建てる場所をまた考えないかんとか。私は先ほども言ったように、既存の施設を使えば、東部校に限らず、既存の学校を使えば早急にできるわけですよ。何でその修正案とか、どうしたら早くできるかと。特に、山川地区においては、小・中一貫校の課題も抱えております。それがはっきりするまでは、ほかのところに仮に小学校を既設のところに統合して、そういうのがはっきりした時点で新しく建てるなら建てるということに進めていけば、もう少し早く統合できるはずですよ。その辺、どんなふうを考えてありますか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

当面の統合小学校をどこに置くかということ、議員、東部小学校ということで、そういうことなんでしょうか。再編計画答申と、それからその答申を踏まえた再編計画が、私どもが今持っている計画でございまして、その統合小学校の建設を今、用地取得の状況から困難だというふうなことで御説明をしております、その用地買収ができない現状から、その当面の具体的な対応策ということでは、先ほどお話ししましたように、複式学級での市費の教職員を配置する、それから複数の小規模校を集めて集合学習をするというふうな、この具体的な手だてを通じて、統合に当面かわるような措置で対応したいということでございます。

それから次の、今の建設予定地が不可能な場合ということは、今の交渉の経過で判断をしなければならぬ。そこは、じゃあどこにあるべきかというふうなことは、もうしばらくここはしっかり状況を、再編計画に沿ってしっかり議論をいただくことが必要じゃないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

何回聞いても同じことが返ってきますけれども、何回も申しますけど、本当に子供たちのことを思って考えてあるわけですかね。私にはそうは受けとめられませんが。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

物理的な統合という形だけではなくて、さっきも何回も繰り返しますけれども、実態的としてある複式学級のより解消に近い形での小規模クラスでの市費での教職員の配置をしながら細かな対応もしながら、あわせて複数の小規模校を集めて、みんなで集合学習というふうな言葉で表現していますけれども、そういうのも目指しながらやっていったらどうかと、これが一番実態的にも複式学級の課題解消の1つの策として有効に、私は、教育委員会としては現段階で考えられる手だてとしては、いい形ではないかというふうに考えておりますので、形としての統合なのか、あるいは実態的にその統合という形を、こういう具体的な策として対応していくのかというふうなことでのとり方の違い、教育委員会としては具体的な制度や対応で効果を上げたいというふうなことでございますので、御理解をいただきたいと思ます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）（登壇）

複式学級に対するいろいろな対応については、現在でもやっていただいております。南部校と飯江と修学旅行に一緒に行ったり、何かいろいろな面について、集合学習みたいなことを実際やってきているわけですね。今さらすることじゃないんですね。また新しい、あれは出てくると思います。教科ごとに一緒に勉強するとかですね。その辺はまた十分検討していただいて、きょうはこのまま行っても全然前に進みませんので、とにかく複式学級の解消だけは早急に取り組んでやっていってください。

後の質問がありますので、この問題については、また委員会のほうでいろいろ話し合いながら進めていきたいと思ますので、十分検討しておいてください。

それでは、2 問目の質問に移らせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

はい、どうぞ2 問目入ってください。

○6 番（川口正宏君）（登壇）

それでは、2 問目の有害鳥獣の被害撲滅について、質問に入らせていただきます。

現在、市内の各地域において、イノシシの被害は想像を絶するものがあります。果実、野菜、稲などあらゆる作物が被害に遭っており、最近では民家の近くまで出没し、作物だけでな

く、人畜にまで被害を及ぼしております。特に、中山間地においては農作物の被害により、生活が脅かされているところもあり、大きな社会問題となっております。

また、最近では、野鳥による農作物の被害も続出しており、耕作者の方々は、電気柵や箱わな、網などで自助努力をされていますが、被害は一向に減らず、ますます拡大しております。

こういう状況の中で、有害鳥獣駆除対策費は、今回の補正予算で20%も減額され、平成25年度予算も1,768千円も減額されております。なぜこのように、甚大な被害が出ているのに予算の執行がされず、次年度の予算が減額されているのか、普通、常識では考えられません。

そこで、市としての有害鳥獣被害撲滅対策について、どのように考えているのか、次の3点について質問いたします。

1つは、イノシシの被害は想像を絶するものがあり、近年では農作物だけではなく、人や人畜にまで被害が拡大しており、中山間地においては死活問題である。このような状況の中で、被害撲滅のための捕獲や撃退対策として、どのような対策をしているのか。

2つ目に、国の鳥獣被害防止特措法や県の補助事業は、有効に活用できているのか。

3つ目に、負担金として年間3,600千円を出している有害鳥獣駆除対策協議会は、有効に活用できているのか。

4つ目に、最近になって野鳥による野菜や果物に想像を絶するほどの大きな被害が出ているが、その被害対策はどうしているのか。

以上、4点についてお答えください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員の有害鳥獣の撲滅対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のイノシシの撲滅対策についてでございますが、イノシシによる農作物の被害は、毎年多くの報告が上がっており、年間を通して相談を受けておりますし、集落周辺での目撃情報も多く寄せられているところでございます。

本市としましては、平成24年度から狩猟期間と有害鳥獣駆除期間をあわせて、通年体制で駆除を行っております。駆除は、瀬高猟友会と高田猟友会の駆除員を中心に行っており、みやま市有害鳥獣駆除協議会から委託費が支払われております。

ちなみに、今年度は329頭のイノシシを駆除いたしておりますが、今後も引き続き、農家の皆様や住民の方から相談を受けながら、捕獲を行っていくことといたしております。

また、防御対策として、国の補助及び市単独補助として電気柵の設置を行う一方、中山間地域の集落代表者会議において、イノシシ被害防止対策の研修を行い、集落周辺のイノシシ防護対策としましては、光による追い払い機の貸し出しを行っております。

次に、2点目の、「国や県の補助事業は有効に活用できているのか」についてでございますが、国の補助事業としましては、議員御指摘の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、本市と八女市及び大牟田市の3市で、筑後地域広域鳥獣被害防止対策協議会を設置し、平成24年度は、ソフト事業として、講習会開催や研修教材の購入及び箱わなの機材を購入し、貸し出しを行っているところでございます。

また、ハード事業といたしましては、市内6集落で約23キロメートルの電気柵設置を行い、全体として約6,000千円の交付金を活用いたしております。

また、県の補助事業につきましては、狩猟免許取得に対する補助を活用し、狩猟者の育成を行っております。

次に、3点目の有害鳥獣駆除対策協議会は有効に活用できているのかについてでございますが、年2回の鳥獣駆除を実施し、各5日間、年間10日間のドバト等の駆除を行うとともに、年間を通じたイノシシ駆除を行っております。

特に、イノシシ駆除につきましては、9月中旬から10月末までの1カ月半を集中駆除期間として毎日活動を行っております。この期間以外につきましては、相談があった場合、随時対応を行い、2月末までの時点で6件、23日間の駆除活動を行っており、アライグマや猿の被害については、約20件の相談を受け、捕獲や追い払い及び教育委員会に対する注意喚起を行っております。

このようなことから、平成24年度から協議会に対する補助金を増額させていただいたところでございます。

次に、4点目の野鳥による農作物の被害対策はどうなっているのかについてでございますが、音による追い払い機購入や防鳥ネットに対する補助と、先ほど述べました年2回の鳥類駆除を行っております。

今後、鳥類による被害防止対策としましては、国の交付金で購入する音による追い払い機を、行政区を対象に貸し出しを行い、効果を検証しながら、平成25年度も引き続き購入すべ

きか、検討を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

今、答弁いただきましたけれども、しっかりやっただいているとは思いますが、本当に大きな被害が出ている集落もたくさんあります。

そういう中で、答弁の中にもありましたように、地元の方たちの箱わなの狩猟免許の補助をやっているとかありますけれども、箱わなの狩猟免許を取られた方は今までに何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（壇 康夫君）

大津農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

狩猟免許の育成ということで、こちらが補助をしている分がありますけど、平成23年度で10名、平成24年度で1名の方が狩猟免許の取得を新たにされているということでございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

そしたらまだ今で10名と1名、11名だけですか。まだたくさん取ってあるんじゃないですか。

○議長（壇 康夫君）

大津農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

新規に取得された方ということでございます。

免許を持っている方、総数ということでございますか。ちょっとお待ちください。（発言する者あり）

猟友会、みやま市においては、瀬高猟友会、高田猟友会、2 猟友会で、総数で言うと50名弱ということで、済みません、正確な数字は後でお知らせしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

いや、このように被害が拡大したら、やっぱり耕作者といいますか、地域の方に箱わなの狩猟免許を取っていただいて、市で購入している箱わなを、以前は猟友会に全部任せてあるということだったんですけれども、箱わなの免許を取った方には市で購入して、箱わなを貸し与えるべきではないかと思います。なぜかといいますと、個人で購入してある方もたくさんいらっしゃいますけれども、やっぱり費用が結構かかるんですよ。鉄工所とかに頼んで簡易のやつでも五、六万円はかかるわけですね。そして、先ほど冒頭に申しましたように、予算が減額されておるわけですよ。それが私は不思議でならないんですよ。こういう被害が遭っているのに。せつかく予算があるわけですから、有効に使ってイノシシ対策をするべきだと思うんですけれども。

先ほど申しましたように、一般の方で、狩猟免許を取った方には市の箱わなを貸与するということは、どんなふうにお考えですか。

○議長（壇 康夫君）

大津農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

まず予算の関係でございますが、当初、市単費として箱わななり、その他電気柵なりということで、市の予算を組んでおりましたが、国庫のほうで予算がつきました。この予算については、市の会計を通らない、先ほど答弁の中にもありましたとおり、八女市、大牟田市、みやま市で協議会をつくっておりますが、そちらのほうに直接予算が来ます。そちらのほうで6,000千円程度、みやま市の分として箱わななり、電気柵なりを使わせていただいております。市単費のほうを減額しているということでございます。

それと箱わなの件でございますが、特に中山間関係の集落の方に説明会をいたしまして、免許の取得をしていただきたいということで講習会なども行っております。免許を取得された方については猟友会のほうに登録をお願いしたいと。そうすれば、その方については市で購入している箱わなを貸し出しますよということで、今現在行っております。猟友会に登録されてある方については、箱わなの貸し出しを行っているということでございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

その話は地元の方からお聞きしたんですけれども、必ず猟友会に入らんとできないということになっているということですのでけれども、それはもう外せないわけですかね。

○議長（壇 康夫君）

富重農林水産課長補佐兼園芸担当係長。

○農林水産課長補佐兼園芸担当係長（富重巧齊君）

ただいまの件お答えしますけれども、基本的に今年度、毎年狩猟免許については資格を、県の狩猟免許を取っていただくという形になります。その方たちについては、基本的に全員どちらかの猟友会に今現在入っていらっしゃいます。議員御指摘の免許は持っている。ただ、狩猟の登録をされないと。そういった方が猟友会のほうには入っていらっしゃらないと思います。基本的にその方たちが捕獲ができるのは、自分の農地でしか捕獲できません。それで、そういった方たちについては、箱わなの貸し出しについては余り、要望自体が少ないというのもあるんですけれども、基本的に自分の農地でしかかけられないものですから、そういった方たちについては猟友会のほうにお願いをしてくださいということで、今現在対応をしております、箱わなについても十分現在のところ余裕がありますので、猟友会のほうに積極的に貸し出しをしているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）（登壇）

そしたらやっぱり必ず猟友会には入らんと貸し出しができないということですね。やっぱり地域の方への説明不足というか、説明会しても参加されない方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、その辺がよくわかっていない方が多いんですね。その辺もうちょっと周知徹底していただいて、とにかく今後イノシシ撲滅に対して御尽力いただきたいと思えます。

それでは、あと1問ありますので、これで終わります。

それでは、3番目の質問に入らせていただきます。

みやまエネルギー開発機構への出資金についてですが、この件については不透明な点が多く、一般質問で詳しく説明を聞きたいと通告しておりましたが、今議会初日に提案理由説明の後、即決で議決されましたので、質問を控えさせていただきたいと思えますが、出資する

以上は今後のみやま市の企業誘致のために有益に活用していただくようお願いするとともに、みやまエネルギー開発機構が地場企業のお手本になるようなすばらしい企業として成長することをお祈りいたします。

しかしながら、市が一般民間企業へ出資する以上は、事前に条例を制定すべきではなかったかと思っております。また、市が出資する以上は、企業との協定書を取り交わすことが不可欠と思いますが、協定の締結はいつされるのかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（壇 康夫君）

時間があれですので、市長のほうから協定の締結の部分だけ答弁をお願いしたいと思えます。

○市長（西原 親君）（登壇）

協定は近くしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

それでは、これで6番川口正宏君の一般質問を終わります。

それでは、暫時ここで休憩いたします。再開は10時45分を予定したいと思います。

午前10時32分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいりたいと思えます。

一般質問を続けて行ってください。

次、2番野田力君、お願いいいたします。

○2番（野田 力君）（登壇）

皆様おはようございます。第1問目に、商店街の再生につきまして御質問させていただきます。2番の野田力でございます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

昨年12月に安倍2次政権の誕生を迎えまして、長かったデフレ不況からの脱出と活気を取り戻そうとする明るさがやっと見え始めてきました。特に安倍総理は、「地域経済の再生なくして日本の経済の再生はなし」と断言されています。加えまして、成長戦略の中で地方が活力を取り戻し成長していくためにしっかり投資もしていくことを力強く表明されているのでございます。私たち地方公共団体としましては、安倍政権の経済対策でありますア

ベノミクスを心強く歓迎いたすとともに、この際、真正面から受けとめまして、困難な課題に全力で対処していかなければならないものと改めて痛感する次第でございます。

みやま市におきましても、絶好の機会であり、的確に国策をつかんで官民の一体はもとよりでございます。市民総ぐるみで粘り強く力を発揮し、さらなる活性化を図らなければならないと考えます。

ちなみに、みやま市としましては、幾多の課題が横たわっていますが、その中で喫緊の課題と申しますか、何といたしまして、疲弊している商店街の再生ではなかろうかと思う次第でございます。

確かに、長年にわたり物を販売している商業の営みは個々の商店からスーパーマーケットに移り、さらにはモータリゼーションの進展に伴って、その後は大胆かつ急激に郊外の大型店舗に吸い込まれるように大きく移り変わりました。次には、ネット通販の時代がどんどん迫ろうとしております。その影響で地方の商店街は全国どこもかしこも強烈な打撃を受け、疲弊し、それとあわせて、市民間の対面販売が弱まって、大切な人々の結びつきやぬくもりまでもが希薄化して、今日の深刻な状況を生み出しているのでございます。そのような市場主義の変遷をたどっており、商店街を再度再生するための打開策は、これは並大抵ではありません。それでも、商店街の再生に商工会を初め、商店事業者が一丸となって必死に打開に向け挑戦されているのでございます。

これらの打開のともしびに今こそ的確なる行政施策のエネルギーを思い切って投入し、活力あるにぎわいをどうしても取り戻さなくてはならないものと痛感いたします。その再生こそが明るく優しくて元気なみやま市の市勢発展の原動力になり、その波及力を全市的に応用して進展してまいることが社会的にも極めて重要不可欠なことと考える次第でございます。

ところで、商店街の活性化につきましては、昨年の6月定例会市議会におきまして、一般質問で「魅力的で賑わいのある商店街に蘇らせるための導火線となる方策について」ということで、西原市長さんに御質問を行った次第でございます。西原市長からの御答弁では、「人と人との交流を生むためのコミュニティー復活、拠点づくり、地域住民の要望と商店街が提供すべきもののマッチングなどを行うことで、商店街を中心としたにぎわいのあるまちづくりを行っていきたい」との考えをいただきました。その実現策の具体的な対応策に当たりましては、国の新規事業でございます地域商業再生事業を取り入れ、積極的に進めてまいるとのことでありました。

みやま市当局としましては、その事業の採択に向け、確かに最大限の努力を重ねられたようではありますが、いかんせん、残念ながら国のほうで採択されなかったようでもあります。したがって、地域商業再生事業は本市にとりまして打開策のかなめにもかかわらず、国が不採択されたのはそれ相当の事由があつてのことだろうと思うわけでございます。国としましては、どのような考えのもとで不採択にしたのか、その事由を明らかに把握いたしまして、つぶさに分析検討することが重要でありますし、今後におきます、みやま市商店街の再生上からの戦略的な対策を立案いたす上からも不可欠な要素なのでございます。

そこで、国の不採択の事由がどのような事柄のものであったのか、そして、みやま市としまして何を再考すべきものか、また、強化補充すべき材料などはどのようなものなのか、分析等を含めまして西原市長にお尋ねいたします。

また、そのほかの施策の件につきましては、商店街の再生に向けて、商店街組織と地域メンバーによる調査検討会議の設置につきましても、前向きな御答弁をいただいておりますが、いまだ未設置のようであります。解決に向けての調査検討は一丁目一番地と言えますように、商店街振興に最も基礎的かつ大切な事柄でありますので、何とぞ積極的に協議を進めていただきたいと思いますものでございます。どうぞ善処方御配意いただきますよう、強く要望いたしておきます。

ところで、新年度の政府予算案におきましては、安倍政権のもとに商店街の再生政策が掲げられております。それに合致されるような事業計画を早目に煮詰められ、国や県の助成事業の採択に精力的に傾注いただき、みやま市の商店街の振興発展に一刻も早く役立てていただきますようお願いいたします。

一方、商店街の活性化につきましては、これまで種々の方策を掲げて全国至るところで取り組まれています。道半ばのものが多く、なかなか成功を見ていないようでもあります。商店街の活性化の優良事例につきましては、みやま市当局の調査によりましても、全国に二十五、六カ所かなとのことでもあります。その内容を個別的に考察しましても、大変感銘され、なるほど参考にいたす地域は少ないようでございます。どうも私なりに思いますことは、全般的に感じられますことは、再生手段たる行政施策の進め方については、確かに地域の宝であります資源の調査、市民ニーズの調査から分析、検討、問題解決に向けた計画立案、そして実行などのステージを踏みながら展開されています。

確かに、商店街の再生の施策や手法そのものの進め方は的確で妥当な方法でありましょう。

しかし、その施策の進め方の中身になります核、つまり種、シーズといいますか、知恵が、またはアイデアを求める被調査対象者につきまして、いささか不十分な点が存在するよう感じられてなりません。それぞれのまちの次代を担う中高生や大学生は、自分のふるさとに誇りと自覚を抱いて、将来を見据えながら日々を大切にしながら頑張っているのをごさいます。そして彼らは、今日のグローバル化社会で、しかも、IT環境の中で生まれ、ITを駆使しながら情報化進展の中で生活しているのであります。

このようなことから、それぞれのまちの再生に向けて若者の意向と参画、さらには若いエネルギーを引き込んでの彼らの知恵と力を生かす面がこれまで随分不足を呈しているのではないかと考えざるを得ません。

一方、目を転じまして、大都市の振興発展に対します仕掛けは、皆さんも御承知のとおり主に若者をターゲットにして、相手の活用を含めて浮き浮きするような魅力的でおもしろいまちづくりを行い、そして、誘因しているのが実態でございます。

そこで、福岡都市圏を初めとして、大都市に対抗する上からも、みやま市にきらりと光るにぎわいのある拠点的な交流サロンなどの場を、空き店舗等を活用するなどして第一義的ににぎわいのある拠点を形成いただき、その集積、拠点地を基点に広げていくことが第一歩ではないかと考える次第でございます。

その際に、商店街の振興を図る事業の展開に当たりましては、若者、とりわけ女性の目線で、かわいくておもしろく、浮き浮きし、ときめきする感性をぜひ組み入れて、そして、実益のある拠点にしていきたいのをごさいます。

そのためには、既成概念にとらわれることなく、新鮮で、はつらつなハイセンスを生み出す若い力、なかんづく中高生や大学生を初め、OLのセンス、そして、日常生活の体験から込み上げてくる身近でおもしろいヒントや知恵を抱いておられるお母さんたちからの参画が極めて重要であるものと確信しているところであります。このようなメンバーにお集まりいただき、お知恵を賜りいただければ、必ずや既成概念で気づかなかった地元特有で驚くような発想によるユニークなアイデアが醸し出されるのではないのでしょうか。

そこで、若人と女性のセンスとパワーを生かし、最大限に生かされる協議母体を設置いただき、そこから醸し出されるアイデアなどを商店街再生の拠点づくりにぜひとも活用いただきたいのをごさいます。西原市長の熱意を込めた御高配のある御答弁を何とぞよろしくお願いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員さんの今こそ、若人と女性のセンスとパワーを活かし、商店街再生にチャレンジすべきという御質問にお答えをいたします。

まず初めに、国の地域商業再生事業が不採択となった事由について御説明を申し上げます。

この事業は、まちづくり会社やNPO法人等の商店街組織が一体となって、地域住民が商店街に求めるものを精査し、地域商店街のコミュニティー機能再生に向けた取り組みに支援を行うため、平成24年度から新たに設けられたものでございます。

この事業の申請については、商工会と協議し、みやま市中心市街地活性化委員会を商店街組織として、また、民間事業者として保健医療経営大学と連携を組み、申請を行いました。

しかし、国の選考において、みやま市中心市街地活性化委員会が商店街組織としての体制が脆弱な上、これまでの活動実績にも乏しいことを理由に不採択となったものでございます。

地域商業再生事業の実施のためには、その実施主体となる商店街組織の拡大や強化を図り、その活動についても充実した実績内容が求められるものと思われまます。

また、少子・高齢化や人口の流出などにより、空き店舗、空き地が増加し、既存商店街の機能を果たせなくなっています。

今後は、平成24年度に採択された市町及び商店街の調査研究を行い、組織体制、組織づくりなどについて研究を行い、地域商業再生事業の再申請に向けた、商店街組織の強化を図るために、地域の事業者及び商工会と連携しまして取り組みを進めてまいります。

国の地域再生事業の再申請を確固たるものにするために、商工会及び商店街組織と行政が一体となって、県の提案型地域活性化事業に取り組んでまいります。

また、地域活性化事業の中で商店街活性化総合計画を作成いたしますが、その際には、若人や女性の方々との触れ合いを通して、意見の交換を行い、商店街の活性化に向けて、ともに活動してまいりたいと思っております。

野田議員さんの商店街再生、私は非常に難しい問題だと思っております。ただいまの質問にもありましたように、まず大型店舗が各地に、非常に近郊にできておるということも一つでございますし、非常に少子・高齢化が進んで若い人たちがなかなかいない。人口が減少す

る、ずっと経済が縮小していく中で、どのように商店街を活性化するかと、そして、商店主の方々も、もうやる気をなくしておられる方が随分と多いわけでございます。そういった中で、やはりこれは市が、もちろん市も十分、行政としてもこれに一生懸命努力しなければならぬのは当然でございますが、何におきまして、商店主のみずからがやろうという気が参らなければ、どんなに市が旗を振ってもなかなか難しいということでございます。

常に私は、商工会の会長とか、あるいは理事の方とお話ししまして、何とか地域、地場産業の皆様方が活性化するよとということ今一生懸命頑張っているわけでございますが、例えばレストランとか、あるいは食堂の方は道の駅に弁当を持っていっておると、それが月にやっぱり300千円から500千円ぐらい売れて非常に助かるというようなことで、そういったことで店をつないでいるという方も随分といらっしゃるわけございまして、昔のようにまとまった商店街が、きらりと光るような商店街をつくるにはかなりの困難が要るということもう間違いないと思いますので、どうしたらいいかなと思って今考えているところでございます。

ちなみに、この私も洋服をみやま市でつくったんですけど、「売れますか」と聞いたら、ほとんど売れないと、「うちの職員が誰か買いに来たことが今までありますか」と言うたら、一人もいないということございまして。

こういう状態で、市民が商店街、せつかく洋服屋さんもあるのに誰も来ないというようなことであれば、非常に私は問題だと思いますので、商店街にも、その商店のほうにもあるいはちょっと欠陥があるかもしれませんし、また、私たちの購買意欲がやっぱり大型店舗に向かっているというようなこともございますので、ひとつ十分これは考えないと本当に商店街の活性化というのは極めて難しいと思います。

行橋の市長さんが言っていました。「80回ぐらい会合を重ねたが、いい知恵が出なかった」とおっしゃったんです。それだけ難しいのではないかと思います。

恐らく、きょう傍聴に見えている方もいらっしゃいますけど、商店街の活性化というのは極めて難しいということはどなたもわかると思います。だから、一生懸命どんなに行政が旗を振っても、商店街の皆さんが、事業主の皆さんがやる気を出していただかないわけにはいきません。それをどうしたらやる気を出されるか、それがまず大事だと思いますので、その点を十分話し合っ、何とかやる気を持っていただくということが大事だと思いますので、十分会議を重ね、何とかしなければいけない、そうしなければみやま市の発展というのはな

いと思いますので、よろしく先生のほうも御協力、御指導をお願いいたしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

2 番野田力君。

○2 番（野田 力君）

西原市長さんから大変厳しいことを、体験を踏まえて言われました。確かにそうだろうと思います。だからこそ、若い人たちが全く真っ白なところでどう思うのか、どう思っているのか、多分思いがけないやつが飛び込んでくるとと思います。いろんな科学の分野でもそうなんです。やはり若いエンジニアが発見するわけです。それと同じだろうと思っております。自分たちのまちをどうしようか、我々はこげんしてきたということを全部披瀝していただいて、あんたたちの目から見たらどげんじゃろうかということで投げ返せば、必ずや、そこには我々が思いがけない、驚くようなまた何かが出てくるだろうと思います。どうかすれば、日本一の何かシーズが出てくるかもしれません。わかりません。まずそこに投げかけること、若い人たちが集まってきてもらって考えてもらうこと、それを一回したからぽっと出てくることではないと思います。よございましたら、二、三回必ず積み重ねたら、何か市長さんにおう、市長さんが、俺もやっぱし相当頑張ってきたぼってん、知らんやっつがあつたなどということをおられると思いますので、ぜひ若人の人たちを集めたところでお知恵をおかりされますよう、よろしく願い申し上げておきます。

○議長（壇 康夫君）

どうぞ、2 問目行ってください。

○2 番（野田 力君）（登壇）

それでは、2 問目に移らせていただきます。

次には、みやま市民の定住自立に関しまして御質問をいたします。

私たちのみやま市におきましては、人口減少のことが出ておりますけれども、その人口減少の歯どめ策の一環としまして、大牟田市を基軸に、柳川市を含めて地域住民の福祉向上や地域振興の原施策をお互い持ち寄りまして、新たな観点に立ち、総合的に検討を重ねて、定住自立圏の形成向上にみやま市は一生懸命頑張っております。そして、この3市の区域内におきます定住自立には、まず最初に人口流出を食いとめる、逆に、都市からの人々を私たちのみやま市を初め3市にお迎えするための経済的な基盤強化や魅力的な地域づくりを一緒になって進めることになっているのでございます。それらの成果を上げるには、3市がしっ

かり連携協力して、原施策を検索、検討して、より効率的に、さらには効果をより一層高め合って取り組みをしなければなりません。その施策の展開の根本的なよりどころとなるものが、御承知のとおり、みやま市議会の議決のもとで、平成22年10月8日に、本市と大牟田市の間で締結された定住自立圏形成の協定書に基づくものでございます。そして、この本協定書が締結されてから、もうはや2年半が過ぎ去りました。その中身をかいつまんで申し上げますと、第1分野としまして、市民生活に密接にかかわります医療、福祉や教育文化、さらには、産業関連の範囲でございます。第2番目の分野としましては、地域公共交通、道路などの交通インフラ整備、それから、住民との交流と移住の促進等でございます。最後に3番目の分野としましては、有能な人材の育成、圏域の市職員の交流促進などを上げての対処範囲になっております。これらの諸施策に関連しまして、3市それぞれが地域の特性を持ち寄り、情報交換はもとより、検討し合って将来を見据えた先見のかつ定住圏の確たる目標を新たに描き出すことが可能になり、相乗効果が大いに期待されるのでございます。

特に、みやま市の現行の施策を縦糸にすれば、柳川市の観光の色彩からの横糸、さらには大牟田市の商工業色彩からの横糸が重なれば、これまで以上のみやま市の色彩が鮮やかに醸し出され、柔軟で魅力ある施策が講じられるものと期待いたしているところでございます。

3市が相協力し、連携し合えば、当然ながら文殊の知恵が新たに生まれまして、各地における強力なマスタープランに肉づけされ、実行が一段と高まり、強化されることは必定であります。とりわけ、定住自立圏の推進に要する事業費につきましては、財政の措置としまして、国の特別交付税により本市に年額10,000千円の財源が確保されているのです。十二分に事業成果を上げる状況になっておると思います。しかしながら、財政措置であります特別交付税は、聞くところによりますと、一応5年間とのことでありますので、残された期間はあと2年半でございます。

そこで、折り返しの時点になりますので、中間のまとめとしまして、西原市長さんに次のことにつきまして、まずは第1問として御質問いたします。

本協定によりまして、取り組まれた諸事業の成果につきましては、どのように生み出されているのか、さらには、事業の推進の中でどのような新しい課題が生じ、今後それらの課題にいかに対応されようとしているのか、お尋ねいたします。

次に、定住自立圏の形成の中で、医療福祉と教育につきましては、本協定書の中で政策の機能強化を図るべきものとして位置づけられています。これらの機能強化に当たりましては、

3市の行政機関の連携によります協働による手法、手段の強化でありますので、3市で3本の矢がまとまって実行に移せば、当然ながら単独よりも相当の効果が生まれることは必定であり、大いに期待されます。その場合に、さらにもっと前進、強化させるには、行政機関内の検討協議のみでなく、専門的な学問研究をいたす大学や民間の医療機関が携えている医療情報や経験的な実証などを含めた貴重な活力資源を応用することも重要ではなかろうかと考えます。

その視点から申し上げますと、みやま市におきましては、保健医療経営大学、また大牟田市には帝京大学が存在し、当然ながら、学生や教職員の活動そのものから見ても定住自立を高める可能性を秘め、その役割も担っているものであります。

また、それぞれの大学には、高度かつ豊富なる保健医療経営等の知識であります知的財産を有してありますが、それらの中で行政分野に応用、活用される知識の宝庫が存在していると確信します。

他方では、地域医療の拠点であります中核医療機関に行政施策上から見ても、医療の臨床現場などから実証された有益なデータも多く存在しているものと推察いたすところでございます。

大学と中核医療機関のほうから見ましては、地域に密着している市行政から提供される保健医療の課題と対応をめぐる情報は、大学と中核医療機関にとりましても重要きわまるものであり、関係機関の進展向上に有益な働きをなすものではないかと思えます。

申すまでもなく、高齢化と医療の高度化の進展に伴い、保健医療の行政経費はますます右肩上がりの方向で増加の一途をたどっているのです。医療行政の運営上から見て、みやま、大牟田、柳川の3市ともども大きな共通の課題であります。

ちなみに、国民の医療費は、平成22年度においては36兆6,000億円で、平成23年度では37兆8,000億円で、1年間に何と1兆2,000億円の増嵩であります。毎年大体3%以上の伸び率でありますので、報道でもいつも警鐘を鳴らしてありますように、国策としましても、喫緊の重大なる課題なのでございます。

そして、我がみやま市におきましても、国民健康保険で見ますと、平成20年度の医療件数は20万1,406件でございます。医療費が4,350,000千円余であります。平成23年度におきましては、医療件数が20万7,994件で、医療費は4,620,000千円余であります。過去4年間で件数は6,586件の増加で、3.3%の増加率であります。医療費は270,000千円余の増加でありま

して、増加率としましては6.2%であります。1件当たりの医療費が高額の傾向にあるものと推察されます。さらに、後期高齢者の医療費は、平成23年度が7,080,000千円余です。国民健康保険とあわせると11,780,000千円余であります。平成24年度のみやま市一般会計予算額が164億円でありますので、およそ72%にもなる膨大な医療費なのであります。そして、今日の医療実情からもうかがわれますように、医療費につきましては、今後とも高齢化等に伴って増嵩の傾向は避けがたいものと考えられます。

医療費の適正化につきましては、確かに早期発見、早期治療、早期回復をモットーに一応掲げますが、保健医療経営大学の橋爪学長さんからのお話では、市民皆様がかかりつけの医院を決めること、それから所定の時間に受診すること、それから軽症時に早目に受診することなどを進めることによっても随分医療費の軽減につながると、そして、特にみやま市内における医療機関で受診、治療されることによりまして、市内の経済活力に大きく影響することもお話をお聞きしました。そして、当然ながら、健康診断の普及推進や相談業務等の保健推進を強力に進めることが前提ですよというお話もいただきました。要するに、行政の目だけではなく、学問的な知見、現場の臨床知見などからの複眼的な視点で対応検討することも重要ではないかと思えます。

この保健医療の経営に注目された専門的な学問研究を携えてあるのが、全国的には数少ない地元の保健医療経営大学であります。保健、医療、行政が行っている日常のサービスを初め、現場の実態を踏まえた財政の措置や適正業務などの遂行に対しまして、大学や医療機関の知的財産を大いに活用することによって、行政の効率と効果を一層高められると確信する次第であります。

既にみやま市は、保健医療経営大学と連携し協働されているようでありますが、大牟田市、柳川市、中核医療機関を包含しての学・行・医によります一体的な協議体を設け、新たなる観点に立ち、望ましい医療行政のあり方や、よりの確なる方策の展開を行っていただきたいものであります。この方策の展開によりまして、市民皆様にはこれまで以上の良質で安心かつ持続可能な医療サービスが提供されて、あわせて行政の健全性にも役立つものとする次第であります。

そこで、今後におきます定住自立圏形成の取り組みにつきましては、大学・行政・医療機関の3者共同体で、保健医療の課題や定住自立圏の一層の向上に対処いただきたいものであります。西原市長の御所見を賜りたいと存じます。

次に、みやま市は地元の保健医療経営大学と平成20年の6月20日に連携協力に関する包括協定を締結されております。その目的としましては、包括連携のもとに保健、医療、福祉を初め、教育、生涯学習などさまざまな分野におきまして地域の課題に適切に対処し、活力ある地域社会の形成と発展に寄与するものとうたわれております。一応協定期間は3年で区切られていますが、両者依存がないというときは自動的に継続されることになっておりますので、当然ながら現在も機能いたしているわけであります。この包括協定と、先ほど申しあげました定住自立圏形成の協定の理念、考え方は相通じまして、しかも中身は一面ほぼ同意義を兼ね備えているものとする次第であります。

そこで、包括協定は既に5年近くになり、社会情勢の変化も生じておりますので、その間の実効性をめぐる検証と課題などを踏まえ、双方の目的達成上からの評価と実益性などを含めて、新たな観点に立ち包括協定を締結すべき時期に到来しているのではないかと考える次第であります。

その際、保健医療経営大学は、大牟田市や柳川市並びに中核医療機関とは市民生活や医療等を通じて深い関連性が横たわっておりますので、また、緊密不可分な地域圏であります。このため、本包括協定に大牟田市、柳川市、そして中核医療機関からも御理解を賜り、連携協力の立場から参画いただければ本当に計り知れない公益性を向上させ、さらには、それぞれの参加者のマネジメントなどに計り知れない実益をもたらすものと確信いたします。

そこで、西原市長さんにおかれましては、保健医療経営大学とそれぞれの関係機関からの参画を含め、連携協力し合う力強い新たな包括協定を締結いただきたく存する次第であります。西原市長の御高配と御賢察をお伺いいたす次第であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、みやま市の定住自立圏策の拡充と地元の保健医療経営大学との連携強化についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の協定により取り組まれた事業の成果及び課題についてでございますが、定住自立圏の協定につきましては、御承知のとおり、基本的に中心市と周辺市が1対1の関係において成立しておりますが、共生ビジョンの具体的な取り組みにつきましては、各分野に

おきまして、みやま市、大牟田市、柳川市の3市が連携しながら事業を進めているところでございます。

3市が連携して推進しております事業といたしましては、幾つか例示をいたしたいと思っております。

まず、結婚サポートセンター運営事業につきましては、効果として、広域的に事業展開することにより、登録者の範囲が広がり、結婚を希望する人の選択肢が広がるメリットや出会いの機会がふえる効果がございます。

一方、課題といたしましては、一層の登録者の増加を図り、結婚に結びつけることのほか、第1次産業者の結婚サポートを推進する必要があると考えております。

これに対する対応として、平成25年度には、農業後継者支援事業の実施により、農業者の出会いの場イベント事業を計画しているところでございます。

次に、高齢者等徘徊SOSネットワーク事業につきましては、認知症高齢者等の行方不明事案が発生した場合、できるだけ多くの人に検索情報を伝達し、早期発見につなげるための事業で、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることを目的といたしております。

定住自立圏構想においては、みやま市、柳川市においても、平成23年度までにネットワークを構築し、3市の連携を図ることができるよう事業を進めてまいりました。

また、徘徊高齢者をさらに広範囲で検索することができるよう、筑後地区12市町では、平成24年5月28日に、高齢者等徘徊SOSネットワークの広域連携に関する協定書の締結が行われ、現在は、この筑後地区の広域連携により行方不明者の検索情報の共有化が図られるようになっております。

みやま市では、今後ますます高齢化が進み、認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれることから、地域で見守り、支え合う体制づくりを一層進めたいと考えております。

次に、図書館の相互利用につきましては、平成24年4月1日より開始をいたしております。

有明定住自立圏内における図書館広域利用については、平成25年1月31日現在で、大牟田市民の方が326人、柳川市民の方が146人、それぞれ登録をいただいております。

一方、みやま市民の方で、大牟田市立図書館に登録された方は51人、柳川市立図書館に登録された方は118人となっております。

広域利用開始から現在までの状況を見ますと、大牟田市及び柳川市からの登録者数より、

みやま市から大牟田市及び柳川市への登録者数が少ない状況にあります。

みやま市民の方に対しまして、大牟田市立図書館及び柳川市立図書館でも登録できることを今後もさらに周知し、図書館利用の拡大を図る必要があると考えております。

以上、例示しました共通ビジョンの取り組みのほか、その他の圏域の共通の課題に対しても、各市の地域性に応じて、また合同での取り組みとして、休日診療・救急医療体制の充実や有害鳥獣対策としてのイノシシ駆除、あるいは公共交通対策等の取り組みについても連携を図りながら進めていきたいと考えております。

次に、2点目の定住自立圏における学・行・医の3者による、医療課題に対する新たな方策についてでございますが、現在、医療機関との連携につきましては、医師会の協力を得て、在宅当番医制、病院群輪番制により、休日診療や夜間の2次救急体制を進めております。

また、保健医療経営大学との連携につきましては、連携協力に関する包括協定に基づき、施設の相互利用や審議委員会への参画等々、多方面にわたって連携を図っているところでございます。

医療費の増加が続く中、その適正化につきましては、議員の御指摘のように新たな視点での取り組みは非常に参考になる考え方だと思います。

そこで、有明圏域の共生ビジョンの新たな取り組みとして、現行のビジョンの変更が可能かどうか、大牟田市、柳川市の意向はどうか、また、地域の大学や中核医療機関の参画が可能かどうかなど、検討したいと考えております。

まずは、中心市である大牟田市を初めとして、行政と医療機関と大学の3者を一体とする考え方で定住自立圏での取り組みにつきまして、関係団体の意向を伺いたいと思います。

次に、3点目の大牟田市、柳川市、大学、中核医療機関の参画による新たな包括協定の締結についてでございますが、現在、みやま市と保健医療経営大学との間で包括協定を締結しておりますが、今後の市民生活や地域医療の課題解決を考えていく上では、大学の知的財産の活用は重要な要素であると考えております。今後とも、大学との連携を強化し、医療分野等での協働した取り組みを推進したいと考えております。

有明定住自立圏の構成員である大牟田市、柳川市及び中核医療機関を含めた大学との新たな包括協定の締結につきましては、大学の知名度向上や地域課題の解決に有益で新たな地域振興に寄与するものと思います。

このような観点から、大学の御意見、御意向を尊重しながら、また、定住自立圏での取り

組みと共同歩調を取りながら、構成市である大牟田市、柳川市及び中核医療機関等に対し、連携協力への参画の働きかけを検討していきたいと思っております。

大学でございますが、ことしも入学者がまだ不明でございます、非常に私も心配をいたしているところでございます。誘致するときには、ある議員さんも相当の経済効果があるだろうと、11億円も12億円もあるだろうというような御質問も受けましたが、なかなか学生が今集まらず、毎年25人から30人ぐらいということで大変心配をいたしております。何とか学生数が一人でもふえるように、いつも願っているところでございますし、また、大牟田市と柳川市とみやま市の定住圏構想でございますが、私はそういった連携も必要だと思いますが、今は市、自治体独自の競争の時代になっているのではないかと思います。

例えば、みやま市が道の駅をつくりました。大牟田市の道の駅は大変困ったと、それから大木町の道の駅も大変困ったということで、しかし、やはりうちは困らんほうがいいからですね、そういったことで、本当にさまざまな施策をして、例えば先日の太陽光発電に関する施設ですね、こういったものをどんどんどんどんやっていって、よそよりみやま市は本当にいろいろなことをやって、いろいろなまちおこしをしているんだというようなことをどんどん私は今後もやっていきたいと思っておりますので、大変御理解のある議員さんもいっぱいいらっしゃいますので、どうかひとつ御協力をいただきますように心からお願いをいたしたいと思っております。

まことに立派な、大変格調高い御質問ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

答弁の中で、これから関係者等に働きかけてやっていきたいということでございます。本当にありがたい御答弁でございます。ぜひ実行に早目に移していただきたいと思っております。

それから最後に、競争しておるということは、もちろん3市、それとも競争しますけれども、今度は協働で取り組むこともまた効果の面がありますので、そこいらは仕分けしながら、そして、お互いにそこいらは連携しながらやっていったほうがいいかなと思っておりますので、どうぞ執行部のほうとしてはそういったことで進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、続けて1番田中信之君、一般質問を行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

1番の田中信之です。きのうメガソーラーのことが決定いたしましたので、2番目の政治倫理条例と資産公開についてから入ります。

実は、私はみやま市議会議員でもありますけれども、柳川みやま土木組合か、そこの議員でもありまして、やっぱり議会は柳川であります。いつもみやまから3人の議員、一応職員さんが一緒に行っておって、この前は2人の議員は自分の車で行かれて、私もちょっと遅く来たか知らんけど、うろうろしよったら、市長が組合長ですから、車で行かれるので、うろうろしよったから「乗っていかんかい」と言われたけん、久しぶりに市長と乗せてもらって、柳川の行きがけと帰りに乗せてもらいましたので、いろいろと車内でのよもやま談義をいたしまして、それで、そのとき私がちょっと聞いたのは、いろいろと、「県議とどっちがおもしろかかんも」と言うたら、「いや、市長がおもしろかばんも」と、ああ、それは結構なことだというふうに思いました。

それから、私は、市長になられたころね、とにかく何か、うちのおふくろの葬式に来てもらって、お返しをせにゃいかんということで、お留守やったけん市長の奥さんと会いまして、「どげんですか」ち市長になられたことを聞いてみたら、「いや、田中さん、やっぱり県議のときより3倍以上忙しかばんも」ち言われましたね。それで、その後体調を壊されて、何か入院されて、手術もされたと思いますけどね。このごろ非常に元気でよくなったなど。やっぱり非常に体調のいい原因の一つとしては、奥さんの手づくりのヨーグルトを飲まれているそうでございます。これは非常に私はちょっとまねしようかと思っているけれども、そういういろいろなよもやま談義でやりました。

それから、体罰のことが今はやっておるでしょう。体罰のこともちょっと話したらね、私は、小学校のときは、同級会でも「何であんた、あぎゃん打たれよった」と、私が一番打たれよったわけよ。それは大体わかるやろち、大体生意気かけんでいう話でね、そいけん私ととにかく一番打たれよったとですよ。当時は海軍出の先生でね、もう手袋と、時計は外されらすもんな、まず時計が大事やから時計は外して、3発か5発までやったですな、殴られたのはね、10発も20発も殴られた覚えはない。それから、中学校に行ったら、今度は何かね、

生徒会長なんかになされてますな、優等生だと、これ。これはまた優等生もかた苦しい、非常に余りおもしろくなかったですね。そういう経験がある。中学校のときは余り打たれんやったですよ、優等生だから。高校でもまた1発打たれたな。山門高校は何かね、学校は勉強の何かこう、変な管理、それで何か非常に好かんやったですね。何か九大通った連中が来るけんが出席せろちいうことやったが、俺行かんやったらね、俺が次の朝学校に来たらさ、先生が職員室の前で「おい、ちょっと来い」と言うたからさ、1発もくらされた。何か九大行った連中が俺のことを心配して聞いたらしいけどね、だから、それも一応愛のむちだということだと思っすけれども、大体私の性格的には、どっちかというなら、大学も余り勉強もしなかつたけれども、そういうことで、帰ってきてからいろいろ仕事せにゃいかんもんやから、盆栽屋だからね、植木屋だから、それをヨーロッパとか輸出とかして、九州では初めてやったんですけれども、そして、やっぱり役人との交渉があるわけよ。農林水産省ね、検疫とか、それがまたけしからんですたい、くそ役人、そういうこと。役人に対しては物すごい反発を持つとったわけよ。それでたまたま何かオンブズマンの話があつて、私も朝日新聞に書いたら、それでオンブズマンにも参加して、いろいろとしたですよ。大体性格がこんな感じでしょうが、だから、福岡県警にもやかまし言いに行きましたよ。県庁のそばにありますけどね。それで、十何人で行ったら5人しか入れん。私ももちろん行きましたけどね。それで結局は、これは総務部だけけどね、捜査費の不正費用、これ170,000千円を返還しましたね。不正ですよ。福岡県警も不正しておる。それから、ごみの焼却談合は28億円、これも返還した。それから、（「交際費もした」と呼ぶ者あり）いろいろある。交際費に……。だけん、100億円ぐらいは、もちろん福岡県の職員の60億円ぐらいの返還、だから合計100億円ぐらい今していますよ。それから、35円を10円……

○議長（壇 康夫君）

田中議員、済みません、通告に従って質問の連携をお願いします。

○1番（田中信之君）続

そういうことだから、質問もだから厳しい質問をするかと思っすけれども、よろしくお願ひいたします。そういう性格もありますんでね、そういうことです。

それから、つい最近、安倍新政権の閣僚や副大臣の資産公開がなされましたね。新聞にも載っているから、皆さん御存じだと思いますけれども、「資産公開は、大臣が地位を利用して不正な手段で資産形成をすることを防止することが主眼で、この制度はおかしくはないと

思う。」と、これは官房長官が言っていますね。それから国家公安委員長は、「資産公開は、閣僚という地位によって資産を不当にふやすことがないよう、国民にチェックしていただくということだから、意義はある。」というふうに述べています。

しかしながら、国の資産公開制度は、みやま市と違って、普通預金と当座預金などを除いているわけですよ、定期預金だけ。このことについての市長の見解を求めます。

ちなみに、みやま市の資産公開では、普通預金と当座預金もちろん、全部公開しなきゃいかんというふうになっているんですけども、この国の制度はまやかしだと私は思うんですけど、そしてまた、罰則も伴わない、うそを書いてもいい——いいちいうことはいかんけど、伴わない。ですから、こういった制度についての市長の見解をお伺いします。

それから次が、市の指名業者である瀬口組さんと瀬口舗道さんよりの給与を600千円、それから報酬1,200千円をもらっておられたんですけども、平成19年3月3日付で辞退と、停止というふうになっています。その停止、もらわれなかった理由をお答えください。

それから、これずっと私、誰でも見られるんですよ、資産公開というのは、私の分も見られるし、余り何か見ていないみたいですけどね、私がこう見て、市長の資産報告では、普通預金と定期預金、郵便貯金、これが全部ない。ずっとない、就任されてから。だから、なぜですかと、そのことを述べてください。

そしてまた、このことは政治倫理審査会は知っているのかと思うけどね、政治倫理審査会というのは何も言わんのかと、そこら辺もよかったら答えてください。

それから、委員にはみやま市内の人はいるかどうかね。

次に、市の指名業者や市外の公共工事業者よりの政治献金等があれば、その金額を報告してください。だから、市長の政治団体や後援会等にね。あるいはまた、指名業者からの貸し付け、献金などがあれば、それもお聞かせくださいということです。

以上。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

田中議員の3点の質問にお答えいたしますが、国の資産公開で、預金は普通預金と当座預金は除かれておるが、それについての見解ということでございますが、国のことですから、ここで答弁をする、私はコメントする立場ではございませんので、よろしくお願ひいたしま

す。

それから、平成19年3月3日で瀬口舗道と瀬口組からの献金を断ったけど、なぜかと。これは、私が県議会議員に平成15年の4月に落選をいたしました。そのときに瀬口組と瀬口舗道、また、ほかの業者もしばらくあったんですけど、平成18年までもう1回ぜひ県議会議員に出てくれと、その政治活動のために自分たちはあなたに支援をしたいということで、瀬口舗道と瀬口組からは私が市長になるまではいただきました。ほかの会社からは、数社から、ぜひもう1回県議会議員で出馬してくれということで強い要請がございまして、これは政治活動に使ってくれということで少しもらっておりました。だけど、市長になった以上は、指名業者でありますので、これは辞退するのが当たり前のことでありまして、何も、それから一銭もいただいているわけがございません。どこからもいただいているということでございます、指名業者からはですね。そういうことです。

それから、預金がないものはなぜかと、これは私に言わせるというのは、あなたは非常に酷だと思います。これは発表してもいいんですよ、ない理由を。いいんですか、言って。これは大変な個人的な問題でございます。私は預金がないんです、本当に。いや、本当ないんですよ。娘婿が破産をしまして——そういうことを言わせるんですか。1億円近くの借財をつくりました。近所の業者に迷惑をかけてはいけなから、私は6年間から7年間にわたって私が全部支払ったわけです。それでもまだ私も借金してまで、まだ借金をいたしております。それで払わにゃいかんわけです、幾らかですね。だからないんですよ。あなたがおっしゃるように、こういうことを私に言わせるというのは非常に酷だと思いますけど、だけと言わなかったら、またあなたは追求するでしょう。あなたからひとつ、よかったら私に支援をしてください。私がそれで払いますから。そしたら預金もできます。だけど、そういう状況で、ほとんど支払ってしまいましたけど、そういう私は悲劇を持ったものですから、この七、八年間にわたって娘婿がつくった借財をほとんど7割から8割全部返してしまいました。今のところ、そのための借金をしておったから、それを、借金を少しずつ払っております。あとわずか残っていますから、来年から再来年まではまだ預金はないと思いますので、私にそんなふうに通情されるのであれば、あなたは10,000千円も20,000千円も持っているということでございますので、私に貸していただきますようお願いいたします。

人に迷惑をかけるより、私は自分で苦しんだほうが良いと思ひまして、私が責任を持ってそういうことをやっておりますので、わかりましたか。そういうことです。（「そういうこ

とですか」と呼ぶ者あり) はい。

○議長(壇 康夫君)

指名業者のやつは、市長よろしいですか。

○市長(西原 親君) 続

それは当然、もらわないのが当たり前であります。そういうのをあなたが疑いの目でそういう質問をされる自体が非常に私はおかしいと思いますよ。あなた大体、性悪説でしてあるごたつですね。私は性善説ですから。

○議長(壇 康夫君)

1 番田中信之君。

○1番(田中信之君)

やっぱり私は性悪説やな。だから、それは小さいころからのずっと私の経歴を言ったでしょうが、楯突くとかさ。

それで、じゃだから、一応資産公開条例というのは、ほら、借金も書かにかいかんごとなとつとつですよ。(「書いていますよ」と呼ぶ者あり) だから、それは一部でしょうが。だから、それは、例えば娘婿さんのやつは書かない書かんでよかか。(「書かんでいいでしょう。全部書いてますよ、私は自分のとは」と呼ぶ者あり) うん。そいけん、一応私も調べ……(「聞いてください、銀行から。銀行を調べてください」と呼ぶ者あり) いや、だから調べて、それは倫理ですからね、だから、誰も政治倫理審査会も調査できないんですよ、調査権ないから。そして、指名業者からもらったらいかんちも書いてないんですよ。僕条例読んだけど。だから、それは市長さんが自発的にやめられたということでもんね。

(「そうですよ」と呼ぶ者あり) だから、そいけん、ああ、なるほどなど私は思いましたよ。だから、指名業者だからだめだと、これはだから皆さんね、私も職員にも聞いたけど、だめち書いてあることは市長が自発的にやめられたと、こういうことです。これは立派なことですよ。

ところが、私もほかのことは見ると、例えばフクナンさん、それから筑後建設機材、ここからももろうてありますよね。(「もうフクナンからもらっていません」と呼ぶ者あり) だけん、フクナンは途中でやめられた。(「もう早くやめています」と呼ぶ者あり) うん、それは知つとつじゃん。筑後建設機材はずっともらっている、今ももらっている。(「政治活動のために」と呼ぶ者あり) 政治活動のためね。しかし、これは瀬口さんの会社ですもんね、

僕は柳川法務局に行って全部とりましたよ。700円から。

そしたら、瀬口さんがほとんど100%でしょうが。瀬口勝一さんが社長ですよ。（発言する者あり）いや、よかばってんじゃん。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、済みません、個別にはもうあれしないでください。

○1番（田中信之君）続

そうすると、そういった指名業者から献金を辞退されたということであれば、今度みやまエネルギー開発機構、ここが20,000千円を市が出資しますよね。その会長である瀬口勝一さんの会社から市長がもらっていると、一応600千円やったかな。このお金に関しても、私はちょっと、だから、私の希望としては、市長がもう議決したから出資は20,000千円、きのう、いつやったかな、二、三日前に。ですから、これを契機にそれからも辞退するというのを期待していますけど、どうですか、そこは。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は後援会を持ちませんから、後援会活動に使ってくれということで年間600千円ぐらいですね、後援会活動にほとんど使っています。もう足りないぐらいです、むしろ、後援会活動に。（発言する者あり）もらいますよ、別に指名業者じゃないからですね。後援会活動ということで、後援会活動でやってくれと言われるとですから、別に差し支えないと思います。別に違法でも何でもないのでから。

それで、今、瀬口舗道は社長がもう中原さんという方で、瀬口さんは社長ではございませんから。みやまエネルギーも社長は中原さんでございます。

○議長（壇 康夫君）

1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

一応条例には書いてないですよ。違法でもないですよ、これは。ただ、世間の人が見たら、やはり、みやまエネルギー開発機構に今度20,000千円出資したと。その会社から、その会社の会長、しかも、筑後建設機材というのはほとんど瀬口勝一さんの株ですもんね。それから、あれは中原さんからもらっておられないと思うけれども、そういった会長、10,000

千円ずつの出資ですけんね、だから、2人同格みたいな感じだけ。そこからやっぱりみやま市の市長が600千円、わずかだけでもらっておると、これは資産公開にもずっと出してあるわけやけんね。これはやっぱり好ましくないんじゃないかと私は思いますけどね。どうしても政治活動で必要というようなことをおっしゃるなら、あれもよくわからないけど、例えばパーティーとかあるでしょうが、そういった形で取るべきじゃないかと僕は思いますけどね。これ定期的に、俸給というか何か知らんけどね、報酬というか、給料というか、分けて書いてあるけど。そこら辺も何かおかしいんじゃないかと。だから、そこは希望ですよ、もらうとおっしゃるなら、もらうということで、それは誰もとめられないからね、もうそれによろしゅうございます。

それから、借金がほかにたくさんあったわけですけども、だから、私がいっちょも知らなかったからね、今までは。だから、要するに去年だってね、計算したでしょう。退職金があったでしょうが、18,000千円（「出しました」と呼ぶ者あり）だから、全部出してあつてすよ。（「個人的なものを余り……」と呼ぶ者あり）いや、個人的、それはみんな見ていいんだから。（「それは、みんなで……」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

市長、もう発言しなくていいですから。

○1番（田中信之君）続

ですから、一応資産は公開ちゃんとしてあると、それは理由があつとはわかりましたよ。だから、私も納得したけど、もと借金とかはもう少し出される範囲——出される範囲というか、出すべきにはなっておるから、出さなきゃいかんということだというふうに思います。

それから、市長さん以外の三役の方にお聞きします。まず、教育長にお聞きしますけど、教育長のやつも見ました、私は。そしたら、教育長はですね……

○議長（壇 康夫君）

済みません、教育長については通告にありませんので……

○1番（田中信之君）続

いや、資産公開だからいいじゃないですか。

○議長（壇 康夫君）

市長ということで通告されていると思いますので……

○1番（田中信之君）続

いや、市長と言ってない、限定していないよ。それがおかしいもん。ちゃんと用意しとるんだから。

○議長（壇 康夫君）

市長ということで通告されていますので……

○1番（田中信之君）続

違う、市長と、資産公開……

○議長（壇 康夫君）

その答弁は控えます。

○1番（田中信之君）続

タイトルは政治倫理条例と資産公開についてですから。

藤原教育長さんもね、だから、最初預金通帳を出されていなかったんですよ。市長と同じようなのかね。そして、2年目が福銀の普通預金の、これは633千円と135千円ち、だから、これは800千円以下なわけよ。これは、だからそんなに少ないのかちいうことと、それと、学校共済の共済組合が1,552,400円、これにはね……

○議長（壇 康夫君）

質問の途中ですけど、1番議員、通告書に一切教育長の金額もそういう内容も書いておりませんので……

○1番（田中信之君）続

通告書というが……

○議長（壇 康夫君）

しないでください。

○1番（田中信之君）続

違うじゃない、これはだから限定していないですよ。

○議長（壇 康夫君）

答弁を求める者のところにも教育長というのは書いてありません。通告外になりますので。

○1番（田中信之君）続

何ね、それは後で教えてください。

しかし、それやったらですな、税務課で……

○議長（壇 康夫君）

教育長と書いていないということを言っているんです。

○1番（田中信之君）続

いやいや違うよ、これは政治倫理条例だからさ、誰に聞いてもいいわけよ、資産公開だから。

○議長（壇 康夫君）

答弁を求める者という通告書の中にあります。次の小中一貫については、教育長とはっきりあなたは書いてあります。

○1番（田中信之君）続

答弁を、だから市長たい、これは。だから、そげん縦割りじゃないよ。

○議長（壇 康夫君）

なら、具体的事項に「市長の」というのが書いてあります、通告の中に。

○1番（田中信之君）続

それはだから、じゃ後で、副市長も後で聞きますわ。おかしいことがあるもん。パーソナル情報システムとか、ラウスとか、いろいろ。

○議長（壇 康夫君）

副市長、教育長については後で個人的に確認をお願いします。

○1番（田中信之君）続

じゃ、そういうふうにしませう。

そして、いずれにしろ、だからそういうことで、しかし、皆さん非常に資産報告が少ないというのが私の感想でございまして、本当にお金がないならそれはいいけど、誰が見ても疑わしいというような資産公開であるということでございます。

それで、きのうもみやまエネルギー開発機構、きょうもおっしゃいましたよね、官民一体となって盛り上げていくと、いきたいということでしたので、きのうは私は質問しましたけれども、私も10,000千円出すと、10,000千円以上出すと、だから、市長も出なさいと言うたら金がないちいうことやったから、私は3人で5,000千円ずつ出なさいよということ言うたでしよう。その検討しとってくださいよ。

それと、きのう賛成した議員も、賛成した人も、それは少しぐらい出さんかいち思うけれども、そこんにきは希望ですよ、私のね、希望。だから、賛成した議員はやっぱり1,000千円ずつぐらい出してもらいたいなという私の感想でございます。これは感想ですからね。

そしたら、じゃ、次行きます。

○議長（壇 康夫君）

それじゃ、3番目の質問に入ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

川口議員の質問もありましたけど、私も統合小学校の建設について質問をいたします。

私も山川のことでございますし、しかも母校、山川北部小学校ち前あったところが中学校と一緒にあったという経験を、6年まで持っておる。そのころよく先生から殴られたんですよ。

小学校6年の2学期からそういったことじゃいかんということで東部小学校というのができた。これは非常に当時のお金もない時代ですから、父兄とか皆さんが非常に労働奉仕とか、協力してできた学校だというふうに認識をしております。

私も一生懸命反対運動もしましたし、署名活動もしましたし、住民の人たちにも、わしらと同年代の人、特に女性の方たちが、それはでけんということで、それから当時の体験してある先生とかも一生懸命反対をされまして、ありがたく思っています。その結果かどうか知りませんが、一応住民の理解を得られていないという教育長や市長の判断で、山川市民センターの駐車場、その周辺土地と2軒の家を購入するというで今ずっと進んできたけど、なかなかこれが買えないと、お金の問題とか、いろいろほかにもあると思いますけどね。そういった状況でございます。

そして、やはりもともとの出発は複式学級を解消するためということで出発したんじゃないかと思っていますね。結局、そのことに関して市長さんが、2月4日の議会の全員協議会ということなんですけれども、複式学級を解消するために飯江小学校と南部小学校を統合したいと、こういう発言がありました。このことは、やはり何か校区区長会というのかな、各校区の区長会の席上でもそういうふうに述べられたというふうに私も聞きました。

それで、具体的にどんなスケジュールも含めてするのかということも私も聞いていた。ところが、今度は次の2月19日のまた全員協議会で学級の統合というようなことをですな、いや、学校の統合じゃないよ、学級の統合ということで、何か意味不明のことを言われましたので、私も質問しようとしたんだけど、何か質問がなかなかできないような状況で、議会ですね。ということで、だから、この学級の統合ちゃどうということなのかね、全然意味が伝わってこん。3時間目は今度は南部小学校へ行くばいと、5時間目はこちらの飯江小学校に行くば

いというようなことでね、誰が運転して持っていくのかとか、非常に不透明なことが多い。もっと皆さんが、皆さんもわからんでしょう、学級の統合とか言っても。だから、皆さんにわかりやすいように説明をしてほしいということでございます。

それから、小中一貫教育についてはいろいろありましたけれども、今、小中一貫教育についての研究会が立ち上がって続けられるというふうに思いますけれども、今までにどんな論議がされたのか、研究成果、研究会の開催回数などを言ってください。これはもう簡単でいいですからね。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

統合小学校建設についての御質問に私のほうからお答えいたします。

用地交渉の経過等につきましては、先ほど川口議員の一般質問でお答えいたしましたので、詳細は省かせていただきますが、現時点では、計画している全ての用地の取得は難しい状況にあり、平成27年4月の統合小学校の開校は極めて困難な状況であるというふうに考えておるのは、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

そこで、用地交渉の経過等につきまして、学校施設の設置者である市長へ報告し、現状を踏まえ、今後統合をどのように推進していくか意見交換をさせていただいたところでございます。

その中で、今の課題は、統合小学校を建築する場所の問題であって、4校統合そのものについては、4校の保護者も地域の皆様も十分に理解いただいているということを改めて共通認識し、学校再編計画どおりに4校統合を目指していくことを確認したところでございます。

しかし、平成27年4月の統合小学校の開校が難しい場合、複式学級を有する飯江小学校に対しましては、当面、複式学級の課題解消のため、何らかの措置を講じる必要があります。

そこで、できる、できないは別にいたしまして、現時点で考える方法についても率直に意見交換をさせていただいたわけでございます。その中で一つの方法としてお示ししたものが、集合学習というものでございます。2つ以上の複式学級のあるような小規模校同士が1カ所に集まって学習をするというものでございます。

まず、1点目の御質問にあります、2月4日の全員協議会で市長が言われた飯江小学校と

山川南部小学校の統合ということと、2月19日の全員協議会で言われた学級の統合という2つのことについては、この集合学習という趣旨で言われたものと私どもは理解しているところでございます。

学校名や校歌が変わるような学校そのものの統合ではなく、単元によっては、学校を超えて1つの学級として学習を行う、これまでの学校間の連携をより深化させた形でやっていく、このことを統合という表現でわかりやすく言われたものと考えておるわけです。

具体的な複式学級の課題解消のための方策は、今後、早急に検討を行いまして、可能なものから新年度より試行、実施してまいりたいと考えておりますが、現時点では、複式学級に担任以外の、市費による教諭をきちんと配置する、先ほど申しました小規模学校支援教員という仮称を考えておりますが、の制度創設や、先ほどの集合学習の実施などを考えているところでございます。

次に、2点目の小中一貫教育についてでございますが、小中一貫教育につきましては、学校再編計画において、統合第1グループの4校統合小学校と山川中学校の間で取り組んでいくことにしております。

また、そのことを踏まえて、これまで統合小学校の建築場所には、小中一貫教育を行うのに最適な場所を選定したところでございます。

小中一貫教育につきましては、文部科学省でも、実施市町村の成果について評価されているところでございます。

中学生の不登校出現率の減少、学習到達度調査や全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、児童・生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まりや尊敬する心の育成、教職員の児童・生徒理解や指導方法改善意欲の高まりなど、小中一貫教育を実施しているほぼ全ての市町村において成果が認められており、今後、そうした成果を普及していく観点から、小中連携、一貫教育の効果検証のあり方について、国においても検討していくことが必要であるとされております。

また、小中一貫教育を実施する市町村は年々増加しており、このような国の動きや他の市町村の状況を鑑みますと、みやま市におきましても、これまで以上に積極的に小中一貫教育の研究を進めていかなければならないと考えております。

一方で、小中一貫教育に関しましては、市民の皆様への情報提供が不足していたと反省しているところです。今後は、広報紙等を活用しながら積極的に情報提供を行ってまいりたい

と考えております。

最後に、みやま市小中一貫教育研究会での議論の状況等をお答えいたします。

研究会は、昨年2月に設置し、これまでに7回の会議を開催しております。本年度は山川の小中一貫教育でどんなことができるのか、4小学校でそれぞれ実施されている児童実態調査や山川中学校での生徒実態調査、全国学力・学習状況調査の比較、分析等を行いながらその可能性を検討いたしました。

今後は、これまでの議論を踏まえて、山川の小中一貫教育で目指す学校像、児童・生徒像、教師像といった教育目標の検討、学年の区分けや小・中学校を通したカリキュラムの作成等に取りかかる予定でしたが、用地交渉の経過等により、本年に入ってから、残念ながらまだ開催できておりません。

この研究会は、まだ調査、研究、検討作業の途中でございまして、成果を取りまとめる段階には至っておりません。成果がまとまりましたら、何らかの形で市民の皆様にお知らせしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

特に小中一貫について、私たちも勉強不足だと、議員もね、私もよく知らん。ということで、私も希望しまして、総務委員会で千葉県の学校、小中一貫校ですよ、そこに見学に行きました。そこは非常に運動場が物すごく広がっている。それはびっくりしましたね、まず感想は。それで、小中一貫といっても合併して、3つぐらい合併したんかな、それでも1クラスしかなかったところやったですよ、千葉県の。9年生まであって。

そういうことで、いろいろ案内とかしてもらいまして、一応1年から4年まで一区切りか、それでまた、4年生で何か卒業式みたいなのがあって、6年生では本当の卒業式があって、今度は中学1年、4年か6年が一区切りだから、そこでまた終了式とか入学式があると。本当の9年制の卒業式というようなこととか、いろいろお聞きしまして、それで、一応いろいろ非常に学生数、学生というか生徒数が少ないのでね、コの字型にやっておったらすな、縦横コの字に。そりけん、なかなか、あれやったら居眠りもできにくいだろうなというようなことで思ったんですけども、少人数でなかなか手は届いているなという感じがいたしま

したね。

それで、最後にいろいろとデータがあつて、質問を示されたんですけども、私はよつと見とらんだつたけれども、とにかく同じ議員団の野田議員さんが数字を質問されて、何か40人学級だから、みんな37人とか、そんな——それ40人以下なんですよ、みんなで1クラスしかないから。ところが、9年生だけは2クラスあるということに気づかれたわけよ。質問されたら、だから2クラス。そしたら、どういうわけで9年生だけ2クラスになっていますかというようなことから、その学校の先生方の答えは、受験がありますよね、中学3年生、統合小学校では9年生はね。ほかの千葉県の中学校と比較して、非常に成績が悪いと、極端に悪いと、だから、千葉県にお願いして1人先生を加配してもらってやっているというようなことをごさいました。だから、それも資料もありますからね、事務局にも。それで、一応小中一貫はいいことばかりではないんじゃないかと。それと悪いことも、ほかと比べて特別悪いから先生をふやしておるというようなことも現実にあります。

それで、小中一貫に勉強したいのは結構ですよ。予算も小中一貫ということにつけたんじゃないけど、いつの間にか小中一貫研究というふうになっている。そこは気に入らんけれども、いずれにしろ、その小中一貫は今からどういうふう勉強されるかというのは、メリットも出すけどデメリットも出していかないと、これはしもとと、これは子供の教育に関することですから、だから、父兄の人たちもよくそこら辺は、デメリット、両方伝えてもらわないと非常に私は困ると思います。

それで、ちょっと長くなりますけどね、これは私皆さんにビラまいた。要するに学校反対、小学校の中にね。そのときは教育長は、平成23年の5月16日の教育長の発言として、これは会議録ですよ、教育委員会の。来たばかりのころだと思いますね。平成23年5月16日、「小中一貫は、青年期とそれ以前の子供が一緒に過ごすことになるため非常に困難な面があります。県の考え方では、そこがネックになっております」。青年期と思春期というのは同じ意味だと思います。私がいとつとは、「思春期」、辞書を引いて書いた。「思春期とは生殖器が完熟し、異性に対する関心が深まり、精神的にも変化しやすい年ごろ」というふうを書いて、「問題が起きてしまつてからは遅いのではないか。国、県はなぜ小中一貫を制度化していないのか」と、こういうふうにも書いています。

それから次に、平成23年の、これは6月ですよ。次の月、また教育長の発言。「小中一貫教育については余りにも先行していると思います。大変難しいと考えています。連携してい

くのは大切ですが、9歳も違う子供と一緒に学ばせることについてはまだまだ検討を重ねるべきだと考えます」と、こういうふうにおっしゃっております。

続けて、今度9月、9月16日、第6回みやま市の教育委員会の定例会議、この議事録、いろいろありますけれども、「小中一貫は、うまくいくかどうか非常に不安に感じております。宮崎県が先行していますが、全国的に成功例がありません。私立の中高一貫は生徒が集まらなくなり、学校経営が苦しくなっているようです。人口増加も絡んでくると思いますが、大変不安があります。県のほうも小中連携まではいいが、小中一貫は今の状況では無理だと考えているところがございます」と、これはおたくの発言ですからね。

ですから、こういった、県にもおられて、いろいろと全国的なことも勉強されているとは思いますが、それで、今度は小中一貫を推進するということでしょう。しかし、あなたの考え方というのは、今まで一貫してこういった発言もされて、僕は多分いろいろと勉強されてこういうことの発言をされている、教育委員会ですからね、と思いますよ。

ですから、要するに、せにやいかんということで、そっちのほうばかり一式操作して住民をだまからかすというかいな、そういうことはしないで両論を併記でいかにやいかん。メリットもありますよ、デメリットもありますよ。それで、このみやまの状況に合わせて、まだ国も制度化していないような状況、私立の一貫校ならいいですよ、優秀な。優秀な先生もおるて。

ですから、そういうことも、やはり両論併記というか、これ皆さんに配つとっけん、みんな知つとっですよ、教育長がこれ言うたの。それで、今度は皆さん小中一貫、小中一貫と言うたら、これ信頼を失いますよ。そこら辺のことについて今後の進め方はどういうふうになりますか、教えてください。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

議事録のとおりでございますが、その段階で小中一貫について、議員もおっしゃいましたけれども、私も小中一貫についてはよく理解していなかったということでございまして、その後、小中一貫について、いろんな事例も私も見させていただきました。今年度になりました、いろんなところで、昨年もそうでございますけれども、小中一貫の実践校に直接参りまして、いろいろ勉強させていただきました。その結果、私は今まで発言しておったことが

自分の勉強不足だったということで、小中一貫というのはぜひ推進するべきものだと、今はそういうふうを考えております。変わっちゃいけないんですか。

できれば田中議員にお願いでございますが、ぜひ勉強されて、小中一貫を推進していくほうに変わっていただきたいなと私は思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

小中一貫教育に関して、国が制度化していないということで表現されましたけれども、まさに自治体の裁量に委ねて、今推進が図られているところでございます。近隣でも玉名市で本年の4月から小中一貫教育が始まる予定でございます。それから、佐賀県の多久のほうにも私どもお邪魔して調査してまいりましたけれども、まさに全国にどんどんどんどん広がっている、そういう状況でございます。ぜひそのような理解をしていただきたいと思ひますし、国のほうでもその裁量の幅をどんどん今広げているという状況にあると思ひます。

それから、本市のデメリット、そこは小中一貫教育でどういう課題がどうクリアされるのか、千葉県野田市に行かれたと思ひますけれども、そこはそういう9年制の課題に対して個別な対応をされたというふうなことで、そこがデメリットではないというふうには私思ひ考へます。さまざまな小中一貫教育の中でも地域における課題としてどう取り組んでいくかというのは、それぞれの自治体、教育委員会の中で判断していくものだというふうには考へます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

小中一貫については、議論が非常にたくさんいろいろあると思ひます。教育長が変わられたということは、きょう初めて正式にお聞きしました。だから、教育長は今までは小中一貫は非常に問題、ちょっと問題が多いなということ、今度はみやま市の教育長になられてからいろいろ勉強されて、それで、平成23年、今平成25年か、ですから2年ぐらいの間で変わったと、勉強してと。ですから、できたらなぜ変わられたのかということをお皆さんに知らせた方がいいですよ。こういうことで変わったと、小中一貫がいいと。そげんせんと、僕は結構ばらまいていますよ、これ。ですから、不信を持たれ、皆さんもね、「何かあら」ち、「こげ

ん言うとしてから何ですか」ち、おたくが損するですばい。だから、そういうことで今後お願いしますよ。

それから、何かね、これはもう余りよろしくないかしらんけど、おたくのことじゃないけれども、一応学校統合検討委員会で東部小学校に持ってくるというようなことを結論出されたでしょう。議員も3人入ってね。それから、PTAもいろいろして、1年半ぐらいかかったんかな、あれは。いろんな議論をして、最終的に結論が出て、一応東部小学校に置くと、統合小学校ということで、一応決まったですよ。そのときは龍さんという人やったね。龍さんは、だから、今会長でしょう、この小中一貫教育の会長になつとるでしょう。同じ人でしょう。いや、幾らでも知っていますよ、全部書類とったから。

ですから、龍さんも県の教育委員会におられたということで、ところが、龍さんも議事録の中で、要するにあの人も県におられたから。校長が2人いるところ、これはうまくいっておりません、小中一貫は。1人のところはまあまあやと、これちゃんと、僕は全部議事録とったけど、そういうふうにちゃんと言っておられますがな。

ですから、龍さんに対しても、なぜ今度変わられたのかね。今度統合小学校ができて、校長は2人絶対必要でしょう、今の計画からいけば。それで、龍さんも、だから、自分の発言していることと違うようなことを言えば非常に問題だなというふうに私は思っております。

それから、これは余談だけど、要するに自分が会長で答申したことが蹴られて、そしてまた、小中一貫の委員を受けて、委員長でまた受けているというようなことに対しても、私のほうに何でかもうというようなことが出ていたこと、これは余談ですけどね、言っております。

以上。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

小中一貫教育と、それから小規模校の解消の件については、イコールではございませんので、小中一貫教育は小規模校の弊害を解消する、あるいは複式学級の課題を解消する方策としての小中一貫教育ではございません。今全国で動いている、全国の動きといたしましては、9年間を小学校の先生も中学校の先生も責任を持って15の春を迎えさせると、そういった視点に立った教育が今求められているということでございますので、小規模校の解消イコール

小中一貫ではございません。ぜひその辺の認識を改めていただきたいと思います。

それから、全国のことを言っていますけれども、まずは、複式学級のことを非常に話題になっておりますが、現に第1グループと、4校の東部小学校におきましても、確かに4校で一番大きい学校です。しかしながら、数年後は100人を切っていきます。そういった状況を考えたときに、私は今、学校教育課に2年目でございますけれども、小規模校の中で起きているいろいろな問題が非常に顕著になってきております。例えば、体育の授業が成り立たない、1学年ではですね。それから音楽の授業が成り立たない、このことと、それから、きめ細やかな授業をするということは別問題でございます。基本は、大きく集めてきめ細かく指導するというのがみやま市の教育方針でなければならないというふうに思っております。それに沿った学校再編計画であつたらうというふうに思いますので、ぜひこの学校再編計画については、小中一貫も含めて、当然のことですが、全国の動きに負けちゃいけないので、みやま市としてはぜひ最良の、最善の教育をやっていかなんといかなんと思いますので、それは研究はぜひさせていただきたいと思います。

それから、秘密にしているわけではございませんで、小中一貫教育の研究会の成果については、おいおい出していきたいとは思いますが、この用地交渉の非常に大事な時期に小中一貫教育が、先ほど議員がおっしゃられた統合イコール小中一貫と、そういうふうな認識をしていただきますと、ますます混乱をさせますので、今回は、この半年間はそういった情報発信を控えさせていただきました。新年度からは、広報紙に教育委員会としてはきちんと、全国の状況なり、みやま市の小中一貫教育の求める姿等についても、ぜひ発信をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

そういった計画であれば、私は納得しますから、要するに主体は、僕ら議員じゃなくて、やはり子供たちでしょうが。子供たち、それに付随してお父さん、お母さんたちが納得するような形でやってほしいですよ。それに対しては、やはりメリットも——メリットばかりじゃなくて、デメリットもありますけれどもということも言わないとですね。

私は何といひかな、千葉大学の先生のやつもまいたけど、ビラをまいたけど、やはりヨーロッパあたりは全部100人台ですもんね。WTOが提言しているのは、小学校100人以下が

一番望ましいとかいう考え方もあるわけですよ。ですから、最終的には、私は住民というか父兄の皆様が判断すると、市がこげんて、こっちをせろというような脅迫的なことじゃなくて、これ醸成ちいうか、醸成してですな、自然と小中一貫でもやってみようかというような雰囲気にならないと、やはり失敗したじゃでけんですけんね、山川だけでしょう、ほかはせんわけやから。ですから、そこら辺をちゃんと住民さんによりよい説明、そういった状況を醸し出すというような努力が非常に大切だと。そのために教育委員会も、あるいは職員も大事だろうけど、まず教育委員会ですよ、方針出すのは。ですから、それに基づいて職員をするわけですから、ちゃんと職員も教育委員会との連携を密にして、独断先行とかしないようにお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

先ほど議員がおっしゃいました学校規模と学級の規模は全く別次元の問題でございますので、どうかそういった認識をお持ちいただきたいと思えます。私、先ほど申しましたけれども、1学年で例えば一桁の子供しかいない学校では、きめ細かな教育はできますけれども、切磋琢磨する教育はできません。それから、学校規模を100人にしてもいいんですけれども、やっぱり学科によっては、課目によっては少人数ではだめな学科もございますので、そういった意味で、まず学級の規模を今問題にしております。最低2学級が必要だということで学校再編計画を策定しております。ぜひ御理解をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

教育委員会事務局の独断先行で何かをするということではございません。5人で構成する教育委員会の中で、教育委員会が進める事項については合意制をとって、そのことを事務局は、私たちは進めていくということでございますので、きちんと御理解いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

職員も教育委員も大変でしょうけど、今後も頑張って、皆さんの反感を買わないように頑張っていたきたいということで、質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。午後の再開は13時30分、1時半からを予定したいと思えます。

午後0時27分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて午後の会議を再開したいと思います。

続いて、3番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3番（上津原 博君）（登壇）

皆さん改めましてこんにちは。議席番号3番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき可燃ごみ減量化についてをお伺いいたします。

本年1月27日に市主催でNPO法人「大地といのちの会」の吉田氏を講師に迎えて開催された環境講演会は、可燃ごみ減量化へのさらなる取り組みへの大変貴重な、そして大変有意義な講演会だったと感じております。講演会に参加していただいた方の中にも、一人一人が取り組めることを実践していらっしゃる方もいらっしゃいました。

当市も平成19年1月29日告示第50号で取り組まれている、みやま市電気式生ごみ処理機器設置事業補助金交付も、市におけるごみの減量化及び再資源化を図り、もって生活環境の保全と公衆衛生の向上に資するための電気式生ごみ処理機械購入者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するために必要な事項を定めるとするものとの補助制度もあり、この事業を推進していく必要性を感じた講演でありました。

現在、週2回収集している可燃ごみは、資源になる廃プラや紙の分別も取り組まれ、以前より可燃ごみは減少していると思えます。もっと住民の協力があれば改善できる可能性もあるというふうに考えています。

廃プラについても、全国平均で聞くとところによれば1人当たり年間約8キロが使用されていると統計で出されていると伺っております。しかし、現状では分別されて出されている量が少ないというふうに感じています。可燃ごみは焼却場で燃やさなければならないですが、現在稼働中の焼却炉も老朽化し、建てかえが予定されています。現在稼働している焼却炉の

延命のためにも、さらに可燃ごみの減量に取り組まなければならないと考えています。

具体的事項1として、廃プラ分別回収後の可燃ごみ排出量についてお伺いします。

平成23年6月から廃プラ回収が開始されております。現在までの可燃ごみと廃プラ排出量の増減の推移はどうなっているのか。さらに、市民にお願いし、協力していただけるような取り組みの検討は行っているのか。

具体的事項2として、焼却炉の延命についての具体策をお伺いします。

現状の排出では、いつまで焼却炉が耐え得るのか、現在排出されている可燃する焼却ごみが現状のまま排出され続けたら、焼却炉の耐用年数はどのようになるのか。さらに、今日までどのような検査や保守整備を行う中で焼却炉に対する延命措置の検討を行ってきたのか。

具体的事項3として、可燃ごみ減量化の啓蒙啓発活動のさらなる取り組みについてお伺いします。

住民の協力が進めば、現在稼働中の焼却炉は延命できると考えています。市民に対して、ごみの減量化の必然性を促す努力は必然と考えています。その取り組みの計画の検討は行っているのか。

具体的事項4として、焼却灰の最終処分についてお伺いします。

市が管理している処分場は、現状の焼却灰を処分すればいつまで処分できるのか、その問題の具体的な検討は行っているのか。

具体的事項5として、ごみ袋料金についてお伺いします。

ごみ袋の料金については、昭和52年10月に1千円で販売が開始されております。平成元年に導入された消費税3%を上乗せし販売を行っておりますが、平成23年6月に実施された廃プラ用ごみ袋導入時にも料金改定は行ってありません。しかし、近隣市町村では適時料金の改定を行っているし、当市においても料金の見直しは必要と思います。見直すための組織は市民代表を交えた組織をつくり、十分な検討を行い、基本的には受益者負担を踏襲し、市民が納得いく料金設定を行わなければならないと考えます。

以上、5点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員の可燃ごみの減量化についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の廃プラ分別回収後の可燃ごみ排出量についてでございますが、廃プラスチックの回収については、平成22年10月から3カ月間モデル事業を行い、平成23年1月から全市月1回の回収でスタートをしました。平成23年10月からは、専用袋を作成し、回収を月2回にふやしております。

平成23年度の廃プラスチック収集は約100トンで、平成24年度は1月末現在で140トン収集しており、平成25年3月末では、昨年比1.7倍の約168トンが見込まれています。

平成24年6月号の広報でもお知らせいたしておりますが、平成23年度に清掃センターで燃やしたごみの量が419トン、前年比4.1%減の9,954トンとなり、平成7年以来16年ぶりに1万トンを下回りました。

ごみが減った要因は、廃プラスチックの分別収集を開始する際に、全ての行政区を回り、ごみに占める割合が一番多い紙ごみの資源化と、廃プラスチックの分別収集の啓発により、廃プラスチック約100トン、紙分別の徹底により約70トンが減量化されました。

次に、2点目の焼却炉の延命についてでございますが、まず、現状の排出では、いつまで耐え得るのかと、現在排出されている可燃ごみが現状のまま排出されたら、焼却炉の耐用年数はどうなるのかについてでございますが、ごみ焼却施設は、建物と機械設備で構成されており、機械設備は、耐用年数が7年から15年程度と短いため、適時補修や交換が必要ですが、建築物は、一般に25年から30年程度の耐久性があるとされておりまして。

しかしながら、焼却炉については、高温で使用されるため、適宜補修を重ねていかなければなりません。平成6年度に稼働した清掃センターの稼働年数について、稼働開始13年目の平成18年度に稼働残余年数の調査を行い、今後10年前後の稼働、平成28年度までが期待できると判断をいたしております。

ただし、現在進めておりますみやま市と柳川市での共同施設の稼働目標を平成32年度といたしておりますので、それまでは延命化していく必要があります。

そのためには、より一層の分別強化と資源化を推進してまいります。

次に、3点目の可燃ごみ減量化啓蒙啓発活動についてでございますが、市民の皆様の協力なしにはごみ減量への取り組みは行えません。

ごみ減量の協力については、広報に「みやま市と環境問題」と題し、毎月ごみ減量の啓発を行っています。

また、事業者に対しても、平成24年度福岡県緊急雇用創出事業により、分別推進員を配置

し、事業所訪問を行い、ごみの分別とごみ減量化の協力を要請いたしております。

次に、4点目の焼却灰の最終処分についてでございますが、現在の最終処分場は、平成10年2月から埋め立てを開始し、当初計画では15年後の平成24年2月に埋め立てが終了する計画でありました。

昨年5月に調査を行ったところ、ごみの減量効果もあり、残余年数は4年程度あり、現在のままで平成28年度まで埋め立て処分が可能と予測をいたしております。

次に、5点目のごみ料金についてでございますが、質問の趣旨は、料金の見直しと料金の見直しを行う場合は、市民代表を交えて検討を行われたいと理解し、お答えさせていただきます。

燃やすごみ袋（大袋）の料金については、昭和52年10月に1束50枚千円で始まり、平成元年には導入された消費税3%分を上乗せして1,280円とし、現在に至っております。

近隣市町を見ても、燃やすごみ袋1リットル当たりの料金は、みやま市57銭、柳川市80銭、筑後市80銭、大牟田市1円、大木町1円20銭であり、県内でも多くの自治体のごみ袋リッター当たり1円の料金となっております。

みやま市は、県内、近隣市町と比べても低い方だと認識しております。料金改定により市の歳入がふえるとともに、ごみ排出の抑制が期待できると思われます。

ただし、一方では住民の方々に経済的負担を求めることになり、合意形成が必要であり、慎重に進めてまいりたいと考えています。

具体的には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7に廃棄物減量等推進審議会を置くことができるということになっており、現在の環境審議会のもとに専門部会を設置し、部会委員に市民の皆様の意見が反映されるような組織づくりを行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

大変ありがとうございました。

まず、1点目の分については、本当に行政の御努力のおかげでごみが減ってきていると、具体的な数字もごみが1万トン減ってきたというような、本当にすばらしい取り組みが今日

まで行われてきているのではないかなというふうに思っております。

焼却炉の延命ですね、私自身がやっぱりこれが一番問題かなというふうに思うのは、市民の生活する上で出されたごみの処分というのは、市が責任を持って処分しなければならないというふうに私自身も思っております。

今現在稼働中の焼却場の炉が本当に稼働できないような状況になったときには、本当に市民生活に対して多大な影響が出てくるというふうに思うわけであります。そのためにも、炉の延命をするために、やっぱり可燃ごみの減量というふうなところはぜひとも取り組んでいただかなければならないというふうに思っておるわけであります。

先ほど1月27日に環境講演会の中でNPO法人「大地といのちの会」の吉田先生のほうから講演があった中身でいけば、本当に生ごみも今堆肥化を含めてそういったものがやられているということでありますけれども、先ほど申しましたみやま市の取り組みとしても、電気式生ごみ処理機器の購入者に対して補助金があるということも、ぜひとももう一度市民のほうにもお知らせ等をやっぱりしていただいて、さらなる生ごみの減量化、それとあと、このときの先生の話でいけば、そういった取り組みをすることがやっぱり食育にもつながるんですよというような話も伺っておりますので、ぜひともそういった部も適時講演会、あるいは地域にも出向いていただきながら、説明会をしていって、市民の協力を得られるような事業の展開をぜひともしていただきたいというふうに思いますけれども、そこら辺の今後の取り組みについてどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

議員の貴重な御意見ありがとうございます。

やっぱり焼却炉の延命化につきましては、燃やさないということが一番大切だと思います。そういうことで、例えば剪定枝ですね、そういう等につきましては、業者さんをお願いして、市で処分する料金と同じ値段でそういうところで堆肥化をしていただくように、こちらとしても進めておりますし、また生活様式が異なってきて、生ごみもですが、やっぱりプラスチック類、紙類というのが一番量的にも伸び率としては多くなっていると思います。

そういうことで、やっぱり分別収集の徹底、特に廃プラスチックの徹底については、今まで以上に啓発をしていきたいと思っておりますし、先ほど市長答弁でありましたように、事業所内

で出されるごみについても分別等をやっぱり徹底していただいて、ごみを出していただきたいと思います。

また、ごみの電気式生ごみ処理機につきましては、現在30台分を補助しております。平成23年度では、25台ありました。そういうことで、広報等でお知らせを図りたいと思いますし、また、電気式生ごみ処理機だけではなくて、コンポスト、プラスチックでつくってあるコンポスト、そういう等も紹介、また段ボールコンポスト、そういう等を紹介しながら、家庭でも生ごみが処分できるように推進を図ってまいりたいと、非常に思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

そういった部分の取り組みも、やっぱりぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、この答弁書にありがたく一番最後のページに収集量の表をつけていただいております。やはりこのような生ごみの処理が推進してある筑後市、大木町は、人口割ですればみやま市よりも倍近い収集があっているということで、しかし、柳川市については、みやま市の3分の1程度の量しか、人口は1.7倍ぐらいいらっしゃいますけれども、やっぱり少ない、総排出量についてもみやま市が100トンで柳川市が52トンということで、やっぱり少ないなというふうに思います。

やはり1人当たりの排出の量もふやす努力というのは、どのような形を今後考えていらっしゃるのか。あと、この数値目標ではありませんけれども、どのくらいぐらいまで——一気にとはならないというふうに思いますけれども、やっぱり年数をかけて徐々にこの排出の量を上げていくような努力をやっていかなければならないというふうに思いますけれども、ちょっとそこら辺の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

全国の統計ですが、1人当たり8キロぐらいは年間で廃プラスチックを排出されるそうです。そういうことで、完全ではないんですが、筑後市さん、大木町さん、約5キログラムぐ

らい回収してありますので、やっぱりそこに向けて数値目標ということではありませんが、やっぱりそれに近い数字は先進地としてやってありますので、いろいろと筑後市と大木町さんは研究しながら、そこに並ぶように、追いつくように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

これに近づけるといっても、やっぱり行政だけの力では到底厳しいと、住民の協力なしには、このような問題については前進していかないんじゃないかなというふうに思います。

それと、ごみ袋の料金の分についてもお伺いしたんですが、近隣でいけばある程度の料金見直しというのがあっておるといふふうに思います。ちょっと別の資料を入手したんですが、大木町では最終見直しについて平成22年度に行われているということと、柳川市についてもまだ平成7年ということで、ちょっと時間が空いているというふうに思います。筑後市については、平成23年度に見直しがあるという。大牟田市については、平成17年度に見直しが行われているということで、当市についても平成元年からことし、平成25年でありまして。この25年たっている中で、これが適正かというような中身も含めて、やっぱり検討をしていくべきではないのかなというふうに思います。

それと、あと枚数とか料金の問題ですね。近隣市でいけば、やはりこういった1枚当たりの料金ですね、燃やす袋については柳川市が20円と、筑後市が40円、大木町が60円と。廃プラについては、筑後市が20円と大木町が15円ということで、このような格差をつけて、やっぱり分別で頑張っていらっしゃる分については何らかの恩恵があるような取り組みは片や考えていくべきではないだろうかというふうに感じますけれども、そういった部分も含めて、今後、検討をしていっていただきたいというふうに思いますけれども、答弁書の中にも環境審議会のもとに専門部会を設置し、部会委員に市民の皆さんの意見が反映されるような組織をつくってまいりたいというふうに答弁がありますけれども、これは、いつをめどに具体的な計画があるのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

ごみの料金問題につきましては、やっぱり早急に取り組むべき問題だと思います。

そういうことで、平成25年度にはそういう組織を立ち上げて、広く市民の方々の意見も集めて、もし料金値上げをする場合は、住民の方の理解をいただいて料金改定ができるように、そういうことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

やっぱり料金改定というときには、大変厳しい、難しい問題が出てくるというふうに思いますけれども、25年間改定含めて行っていないという分もありますし、そういった分を検討して、今現在のままでも適正なんだよという判断が出ればそれでいいのかなというふうには思いますけれども、25年も検討もされていないという現状がありますので、ぜひともそういった分については、行政としてやはり検証をやっていくべきではないかなというふうに思います。

焼却灰の最終処分場の問題をちょっとお聞きしたいんですが、当初の計画では、去年の2月ですね、平成24年の2月に全部が終了するというふうな計画だったが、やっぱりここも行政と市民との十分な協力の中で、昨年5月に調査をしたら、まだまだ余裕があったということではありますが、4年後、これが満杯になったというときに、次の処分的手段としてどのような手段があるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

今現在の最終処分場にまた造成してやっていく方法と、また柳川市さんなどが実施されておりますセメント会社に出すという方法があります。ただ、いずれもコストの問題と安定的にそういう焼却灰が処分されるということが一番大切なことだと思いますので、コストとそういう安定的に処分されるという両にらみで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

処分場については、現在のままでいけば平成28年度までは大丈夫ということでありまして、しかし、柳川市での共同施設の稼働目標は平成32年ということで、この4年間も最終処分場を延命させにやいかんというのも一つの大きな課題だろうというふうに思います。

そういった市の財政、本当に緊縮している財政を抑えるというためにも、やはり生ごみの排出量が減るということは、イコール焼却灰の量も減るということにつながりますので、やはりこの4年間の中でも財政支出を極力抑えるためにも、生ごみの減量化、そして先ほど言いました電気式生ごみ処理機器と、あとはコンポストみたいな分をやはり推奨していくべきではないのかなというふうに思います。すると、そういったことをやるということがやはり炉の延命、そして市民生活を守るという立場に立つのではないのかなというふうに思うわけでありまして。やはり何度も言いますが、炉の延命措置というのは、まだまだほかに取り組むべき分というのはあるというふうに思います。メンテナンスの適正な時期とか、そういった部分もあるというふうに思います。

あと、去年の6月議会でも粗大ごみの分での検討をお願いしたいというようなことで、ここの4月から地区別収集は取りやめて、戸別収集と、シールを張って400円取って、こういった分を近隣にも若干合わせられてきているのではないかなというふうに思います。これも先ほど申しました柳川市との処分場を一緒にやっていく上では、徐々に徐々に合わせていく必要があるというふうに思います。

それと、柳川市が行っているいいところと、そして、さらにみやま市が取り組んでいるいいところというのは、やっぱり柳川市とみやま市ともお互いに共有しながら、4月から事務的な分で人員が派遣されてそういった検討もされるというふうに思いますけれども、そういった中にも、ぜひとも話ができるような環境もつくっていただきたいというふうに思います。

今年度3月末で廃プラスチックの排出量が昨年の1.7倍の168トンが見込まれるということでありまして。何かの折に何人かの人と廃プラスチックの分別があっているのを御存じですかというような話もするんですが、やっぱりなかなか、またこれが市民の中に周知徹底というか、啓発がなかなかされていないし、行き届いていないという部分もあるというふうに感じております。

やっぱりごみの排出というのは、いわゆる主婦、お母さん、女性が主にやっているという

ふうに思います。私自身も家の中に連れ合いがプラスチック専用のごみ袋を置いているので、それには分けて入れているんですね。やっぱりそういった小さな努力というのもやっていかなければならないかなというふうに思いますけれども、やはりこういった分がですね。あと、この分別の理解ですね、高齢者の方への周知徹底の方法が、やっぱりなかなかちょっと厳しいような状況もあるのではないのかなというふうに思いますけれども、こういった分の説明等を地区で行っていらっしゃるというふうに思いますけれども、そのときの説明会場等の雰囲気等で、どういった意見が多いのかというのをちょっとお伺いさせていただきたいと思いますが。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

私、ことしの4月からこちらに参りましたので、説明会の雰囲気はわかりませんが、私も家の中では分別をしております。特に環境にいいということは、そのくらいやっぱり市民の方にも労働的負担というんですか、面倒くさいというんですか、そういうところもあります。

例えば、納豆を食べる場合、納豆のふたはいいんですが、あと身が入ったところはやっぱりぬるぬるする、それをちょっと洗ったり、または、いろいろなしょうゆが入っておったりする袋についても、ある程度簡単にちょっと洗うというんですか、そういうことで、なかなか面倒なところも伴うわけですね。そういうところで、今議員がおっしゃるように、やっぱりプラスチックを回収しているんですよというだけでは、なかなか相手には伝わりにくい。そういうことで、やっぱりどういうことで廃プラスチックを市としては回収しているんですよということも含めながら、住民啓発が必要ではないかなというように今考えております。

そういうことで、今までやってきたことを、また改めて見直しながら、やっぱり地道に啓発していくことが一番大切だろうなということを考えておりますので、今後とも議員もそういう機会がありましたら、市民の方にいろいろと方策を話していただいて、一緒になって推進していただきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

私自身も、できる限り環境については気にしながら取り組みを進めていきたいというふうに思います。

今回も、ごみの問題を質問させていただきました。ひとえに、やはり焼却処分場の延命は、これは本当に私は市民生活をする上で一番大事な課題だろうというふうに思うわけでありませう。今後も、ぜひとも稼働をとめないような努力、それとやっぱり平成32年まで経費の削減も含めて、ぜひとも取り組みを進めていっていただき、さらなる可燃ごみの減量化についても、私自身も努力をしていきたいというふうに思いますので、行政の皆さんにも、ぜひともそういった視点で頑張っていっていただきたいというふうに思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、続けて17番牛嶋利三君、一般質問をお願いいたします。

○17番（牛嶋利三君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。午後の食事後ということで、一番睡魔が襲う時間だと思いますけれども、通告をしておりました2点について、お尋ねをさせていただきます。

市長、つくづく私はきょうは与党議員でよかったなというふうに感じておるところでございますが、実は、けさ夢を見まして、まず、きょうここにこうして登壇いたしまして質問をさせていただく以前に、もちろん夢でございますけれども、牛嶋議員、与党の一議員として質問いただくこと、そして要望に対しては極力できる範囲で進めてやっていきますというような御答弁をいただきました。したがって、正夢になりますように、ひとつ質問に対してもよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、まず人口減少に伴う住環境の整備についてというようなことでお尋ねをいたしますが、本市の人口は平成19年1月29日、つまり旧3町合併によりまして新みやま市が誕生いたしましたけれども、それから早くも6年が経過をしておるところでございます。合併当時の人口4万3,626人、それから去年の12月末現在の調査でございますが、4万760人と減少しておりますが、このことは毎年約500人ずつぐらいが減少傾向にあるというようなことでございます。特に、全国的な問題でもございますけれども、少子・高齢化社会といえますか、本市の社会情勢、あるいはこの経済情勢に多大な影響を及ぼしておるといようなことも決して過言ではないかと思っております。

そのような中で、この人口減少、この歯どめをするためには、いつも市長言っておられま

すけれども、企業誘致を初めとする定住化の促進等、あるいは人口増加策を講じる必要があるんじゃないかと思われるわけでございます。

本市では、特に市長が市長就任当時から公約に掲げられておりますビジョンの中で、第9のビジョンとして人口減少に歯どめをかけるまちづくりというようなことで、施政方針でも述べられておりますけれども、早速この有言実行といたしまして、待望久しゅうございました市営住宅、さくら団地でございますが、先月早速この落成式が開催されたところでございます。

今回は、多くの入居に対する希望者が殺到いたしましたけれども、抽せんを行われる中で、残念なことに大きく明暗をもたらすというような結果となったわけでございますが、そこで、みやま市市営住宅ストック総合活用計画というものがございまして、このことに基づく高田町の下楠田団地、ここへの改築計画を始めるというようなことでございます。

したがって、2次、3次の市営住宅の建設計画や空き部屋の目立つ瀬高町、そしてまた山川町の雇用促進住宅の市営住宅化を進めることでお尋ねをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

牛嶋議員さんの人口減少に伴う住環境整備についての御質問にお答えをいたします。

まずその前に、実は私2人の方から大変うれしいお話を聞きました。1人は、娘さんが自衛隊員と結婚して、3人のお子様があるそうです。転々と都会を回るけど、都会では全く住みにくいから、みやま市で奥さんと子供3人引き取って、そして御主人を単身赴任させるということでございました。

また、もう1つは、みやま市に来たら子供たちが大変よく挨拶をする、すばらしいところだと、ぜひ自分もみやま市出身であるから、将来会社をやめたら、ぜひみやま市に住みたいと、家族で引っ越してきたいというようなお話を聞きまして、大変うれしく思ったところでございます。

やはり住宅政策、あるいは住めるような環境整備をどんどんどんどんしていくべきではないかと、このように思っておりますし、ちょうどその折も折、適切な御質問をいただきまして、まことにありがとうございました。

まず、1点目の2次、3次の市営住宅建設についてでございますが、議員御指摘のとおり、人口流出の歯どめとして、市営住宅の建設は一つの施策として有効であると認識をいたしております。

地域の公営住宅の実状を踏まえ、公営住宅に対する需要の把握と地域の実情に応じたストック活用の理念と目標の設定を行い、建てかえ事業、改善事業、維持保全などの適切な手法の選択のもとに、公営住宅ストックを総合的に活用するため、平成21年3月に、みやま市市営住宅ストック総合活用計画を策定いたしました。計画期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間といたしております。

その計画に基づき、高田町の下楠田団地につきましては、平成30年に建てかえ事業を行うことといたしております。しかしながら、老朽化が進んでおり、できる限り前倒ししての事業開始を検討しているところでございます。

そのほか、計画では、みやま市営住宅の適正戸数を354戸と定義しており、この戸数の維持のため、あと40戸ほどの市営住宅が必要となりますが、まずは下楠田団地の建てかえを最優先と考えているところであります。

また、平成24年度より子育て世帯については、市外からも入居申し込みができるよう条例改正を行ってきたところであります。今回のさくら団地におきましては、1世帯6名の方が市外から入居されることになりました。

次に、2点目の雇用促進住宅の市営住宅化についてでございますが、雇用促進住宅の経過につきましては、平成13年12月、特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され、平成17年7月28日付で、雇用・能力開発機構より、旧瀬高町及び旧山川町に雇用促進住宅購入のお願いについての意向打診がありました。

その条件としては、価格は、入居者が入居のまま公的な住宅として10年間運営する場合は、土地及び建物については時価の5割とする。公的な住宅としての運営については、現在と同様な勤労者のためのものに限定せず、地方公共団体の施策に基づき多様な形態での運営も可能なものとする。3番、地域住宅交付金の活用も可能であるとなっております。

当時の回答として、旧瀬高町では「購入できない。雇用促進住宅廃止時において町営住宅に空きがあれば、現入居者の受け入れについて協力したい」と回答しており、また、旧山川町では「3町合併しなかった場合は、町内に公営住宅がないため、価格によって検討する」と回答をいたしております。

その後、国の施策として、平成19年2月に、平成23年度までの廃止予定住宅数については、全住宅数の2分の1程度に前倒しして廃止決定するとともに、売却業務を民間等に委託するなど、売却を加速するための具体的方策を講ずることが閣議決定されております。

また、平成19年6月には、住宅の売却を着実に推進し、これを可能な限り前倒ししてできるよう取り組み、遅くとも平成33年度までに全ての処理を完了することが閣議決定され、平成20年2月に雇用・能力開発機構より雇用促進住宅の譲渡、廃止時期等についての意向打診文書が送付され、譲渡協議の申し出がなされております。

その後、平成24年6月にも意向調査がなされ、みやま市としては、雇用促進住宅については、当面、民間への売却を優先することで決定し、その旨雇用・能力開発機構に報告いたしているところであります。

場合によっては、また市の市営住宅として検討しても私は差し支えないと。今、一応こういう回答をしておりますが、居住環境の環境と、それとできるだけ人口減少に歯どめをするために、あらゆる方策をやっぱり講じなければいけないと、このように思っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

ただいま本当にありがたい御答弁をいただいておりますが、まず、この本市における市営住宅ストック総合計画に基づく高田町下楠田の団地の建てかえというようなことですが、現在35年経過をしております、平成30年に建てかえ事業を行うというようなことになれば、その当時は築後40年になるというわけですね。したがって、かなり老朽化が進むわけですが、このことは前倒しではなくして、ぜひこのことも含めて施政方針で述べられておりますとおりに、新年度で、平成25年度で改築計画に向けた検討でない、一つの作業に着手をしていただきたい、このように思います。いかがでしょうかね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

担当部長と打ち合わせまして、平成25年度から着手を始めるような準備をするということでございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

それから、この中にみやま市営住宅の適正戸数ですね、これが354戸と定義されておるといふことをございますけれども、もちろん維持のためにあと40戸少ない、必要であるといふようなことをおっしゃっていただいておりますが、せつかくのことですから、この下楠田団地の建てかえに伴い、この40戸もひとつ検討していただくといふようなことで、いかがですかね。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

今、牛嶋議員さんのストック総合計画で掲げております戸数が40戸ほどまだ空きがございますが、下楠田団地の建てかえの際に検討したらどうかといふことをございますけれども、下楠田団地の建てかえの検討の中で、建設の予定地ですね、そういった中で生活の利便性であるとか、銀行が近くにあるとか、役所の近くであるとか、交通の便がどうだとか、そういった部分も一緒に検討をいたしますし、今、その40戸を下楠田の中にといふ考え方も一つありましようが、今現在、山川のほうに公営住宅がございません。そういった分で、その40戸分を山川のほうにとか、そういった部分も含めて、いろんなことを検討していきたいといふふうに思っております。

今後の検討課題といふふうに考えておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

今、部長のほうから御答弁いただきました40戸については、思いも寄らない山川のほうに検討していただくといふことで、大変うれしい御答弁をいただいております。

ちなみに、高田町でのこの下楠田団地ですけど、この建てかえ計画の中にございます現時点での計画の内容ですが、アバウトでも結構でございますから、例えば棟数であったりとか、部屋の数であったりとか、それから、例えば今回さくら団地が6階ですか、エレベータ

一つきの6階というようなことだったと思いますが、そうした階数的な部分ですね、そうした内容をちょっと教えていただければ結構だと思いますが。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

現在の下楠田の団地でございますが、コンクリートブロックづくりの4戸長屋の10棟ということで40戸ございます。

先ほども市長も答弁いたしましたように、今年度から具体的な検討に入っていくということでございますので、そういった今御質問の棟数であるとか、部屋数、階数等については、今後検討していくということで、そういった検討がなされましたらば、方針について議会の皆さんのほうにも御報告申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

まだ今は全くさらですね。

そしたら、今現在、雇用促進が山川、瀬高にございますね。これがそれぞれ瀬高と山——山川がちょっと遅かったかと思いますが、それぞれの築後の年数ですね。建築後の年数、それから、これを市営化していただくと、市営住宅化していただくということで仮定すれば、大体この入居できるまでのリフォーム等、あるいはエレベーターの設置とかも必要になるかと思いますが、総体的な金額、費用等がどれぐらいになるのか試算してあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

労働者福祉行政につきましては、環境経済部が所管でありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃいました団地の築年数と改築に要する費用でございますが、まず瀬高団地は昭和55年建築が2棟、築32年経過しております。また、昭和59年建築が2棟で、28年

が経過しております。

続きまして、山川団地でございますが、平成2年建築が2棟、築が22年の経過となっております。

また、リフォームは建築年数、経過年数、床、水回り、建具、内装、外装等の補修内容が違いますし、また、そのほかにエレベーターの設置等が必要ではないかと思っております。

そういうことで、瀬高、山川において6棟ありますが、具体的な改修費用はまだ見積もってはおりません。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

これは、例えば平成17年ですかね、平成17年7月、あるいは平成20年2月、そして、さらには平成24年6月にも譲渡廃止計画というようなことで、その時期についての意向打診があったというようなことですが、このことについて、旧瀬高でも、それから山川町でも合併を控えた部分で、そのことに対する非常に当時はありがたい打診だったんだろうと思っておりますけれども、このことに対する回答と申しますか、一番新しくしては、当面民間で売却を優先することで決定しているというようなことを報告されたというようなことですが、この経過と、それから協議をされた結果を報告されたと思っておりますが、もう少し内容を詳しくお知らせいただければと思っております。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

平成17年につきましては、先ほど市長が答弁で申されましたとおりでございます。

私のほうからは、平成21年2月の意向調査のことと昨年の意向調査のことについてお答えいたしたいと思っております。

まず、平成21年の意向調査では、雇用促進住宅の平成23年までの第1次廃止対象には瀬高団地と山川団地は入っていなかったということ。また、民間の買い手を優先する等の理由により、買い取り希望なしとして一応回答しております。これに対しまして、促進事業団のほうからは、機構側からは第1次対象施設ではないので、引き続き協議をさせていただきますとい

うことで返答がっております。

それから、平成24年6月の意向調査では、老朽化による維持管理経費の増、エレベーター設置等追加工事、既存市営住宅の建てかえを優先ということで、民間への売却を優先してもらいたいという回答をいたしております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

ちょっとお尋ねです。民間への売却と言うたら、大体どの程度の幅になってすかね、この民間というのは。それをちょっと聞かせてくれんですか。誰でもいいというような話ですかね。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

私の考えるところによりますと、やっぱり補修にはかなりの費用が必要だと思いますし、それなりの資金力と、それとそういう技術力が伴ったところというように考えております。具体的にはどういうところということではありませんが、以上のことが必要ではないかというように考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

現在、両町、瀬高、山川に雇用促進住宅がありますが、計6棟というようなことですね。これもほとんど空き部屋が目立ちまして、皆さんも御案内のとおりでございますが、夜ともなれば、本当に各家庭での夕食を挟んで、本当に団らんのを暮らされるわけですが、本当にそのような明かりも点在して、非常に寂しさを感じることもあるわけですが、特に夏休みとか春休み、冬休み、こうしたときに中高生らしい皆さん方が、非常に子供たちが夜遅くまで遊ぶ、そしてまたその子供たちが喫煙するのかわかりませんが、非常にたばこの吸い殻が落ちていたりとか、そのような非常に治安悪化と申しますか、管理人さんがいら

っしゃいますけれども、そうした管理面にもちょっと支障を来しておるというような話も聞くわけですね。

ですから、そうした部分に対する当然行政のほうへもそのような相談があつておるかと思いますが、このことに対するこの対応、対策、そうした何か協議等があつておれば、そのこともちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

牛嶋議員さんにおかれましては、この前のお話じゃありませんが、挨拶運動で朝立ちをしていただいておりますし、または青少年の健全育成ということで、特に協力的にさせていただいておりますことにつきましては、日ごろから感謝申し上げる次第でございますが、今ありました夏休み等、または冬休み等、青少年が集まってそういう防犯上で心配だということがあると思います。そういうことにつきましては、やっぱりこちらとしても雇用促進住宅の能力開発機構に対しまして、こういう不都合があるということを書いてまいりたいと思いますし、いろいろな協議を進めていきたいと思いますので、ぜひ、そういうことがありましたら、この窓口が商工観光課でありますので、商工観光課のほうに御一報いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

そしたら、ちょっとついでで古賀課長が担当されておるなら、ちょっとお尋ねしますが、現在、瀬高、山川での雇用促進住宅6棟というようなことですね。この中に大体空き部屋は今現在どれくらいあつですか。

○議長（壇 康夫君）

古賀商工観光課長。

○商工観光課長（古賀義教君）

5階建てでございますが、3、4、5はほとんど空いております。エレベーターがないという理由と棟自体が、次の棟に行くにはまた1階まで降りていかないといけないとい

う建て方をしてありますので、なかなか3、4、5階には入っていただけないという状況でございます。（「どれくらい今空き部屋があるか」と呼ぶ者あり）半分は空いております。

3、4、5はほとんど空いております。

○議長（壇 康夫君）

数字がわかりますか。

○商工観光課長（古賀義教君）続

その詳しい数字まではちょっと把握しておりません。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

5階建てで3、4、5が空いとちゅうたら、ほとんど1階、2階しか入居してないということですね。そしたらこれは、2問質問させてもらいますから、ちょっと時間を気にしておりますが、最後に、もう一番最初から市長さんの答弁では今後検討するというようなことで、再度またちょっとお尋ねいたしますが、近隣する市町村というたら、ちょっと県境越えた熊本県になりますが、南関町でも非常に町営住宅が不足して、やっぱり本市と変わらんような人口減が非常に問題になっておったということですね。公団のほうとの協議が調いまして、今現在、南関町での町営住宅というようにして運営されておるそうで、家賃も安くして入居者がいっぱいになっておるというようにして、非常に住環境の整備ができたというようにして喜ばれておるような話を聞きますが、本市でも市長、今後やられるというように本当にありがたい御答弁いただいておりますが、再度ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今、南関町のことを言われましたけど、ちょっと南関町のことを調べておりますけど、南関町は大変新しく、築6年で、しかもエレベーターは全くないと、それで非常に人気があるというのはどうしてだろうかという感じがいたします。ただ、新しいから人気があるのかなという気もしますが、南関町のことよく調べまして、入居の方がどんなふう考えていらっしゃるか、そういったことも聞きまして、そして本市では市営住宅ストック総合計画に基づき、高田町の下楠田団地の建設を最優先に考えており、その後、雇用促進住宅の件は

住宅管理審議委員会に意見を伺い、市営住宅の適正配置などを含め検討させていただきたいということですが、私個人としましては、できるだけ市営住宅化にしたいと、少しお金はかかるかもしれませんが、将来のみやま市の定住化促進のためにも、やっぱり思い切ってやらないと、お金のことばかり考えよっちゃ何でもできんわけでございますので、私はこの検討委員会で、できればもうぜひエレベーターも何とか取りつけて、改築してでもやる、あるいは全部崩して、さらで売ってくださいということで雇用促進事業団に頼みに行ってもいいと思いますし、いろいろそういった雇用促進事業団と詳しくお話を詰めて話して、できるだけみやま市が余り損失をこうむらないように、しかも市営住宅化に向けて努力をしていきたいと、このように思っているところです。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

大変ありがたい取り組むお考えをいただきまして、ありがとうございます。

現在、特に瀬高はどうかわかりませんが、山川の雇用促進住宅が別名、非常に印象がよくない、親不孝団地とかいうような異名をもらってあるようでございます。ぜひ、ひとつ親孝行団地になるような、積極的な計画をひとつ進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして……

○議長（壇 康夫君）

はい、どうぞ。

○17番（牛嶋利三君）（登壇）

2点目についてお尋ねいたしますが、環境推進を図るためのエネルギー再生についてということで質問させていただきます。

一昨年3月11日、東日本大震災による原子力発電所の事故が発生してからは、特に全国の自治体で電力の安定供給は国だけでなく、地方も責任を持つべき時代となったというようなことで、これは、せんだっての福岡県議会でも話題になっておりました。そのようなことで、それぞれの地域資源を活用した自立分散型のエネルギーを求めておるところでございます。

そのような中で、去年7月に固定買い取り制度が施行されまして、再生可能エネルギーとしてのバイオマスを利用した事業が以前にも増して大きくクローズアップをされておるところでございます。

本市におきましても、旧瀬高町時代から現在まで十六、七年間ぐらいなろうかと思いますが、塩漬けとなっております土地でございます。これは恐らく3億円ぐらいだったかと思いますが、本当に利息や管理費だけでも、それこそ議員さんが言われる市民の血税である中から、やはり年間10,000千円以上の利息、あるいは管理費の支出を余儀なくされたというようなことでございます。

今回、去年、高柳の遊休地でありますこの土地でございますが、早速、西原市長の御英断によりまして大規模太陽光発電事業者の株式会社みやまエネルギー開発機構への貸与といった、本当に素晴らしい提案をいただきました。私ども先見の目を持つ有識者議員で議決の可決を行ったところでございますけれども、このことでは逆にみやま市へ、本市へ年間10,000千円以上の収入を得るといふ、本当にありがたい結果となっておりますのでございます。

そのような中、本市環境衛生課におきましては、福岡県の補助を受け、去年からみやま市再生可能エネルギー導入可能調査というようなことで取り組みをいただいております。その結果と年間生ごみの発生量、あるいは年間処理量、し尿処理量でのボリュームでございますが、量及び浄化槽汚泥等の処理量と高柳清掃センター、そしてまた飯江川衛生センターでの抱える諸問題についてお尋ねをいたしたいと思っております。

また、このことについては、先ほど前者、上津原議員からも同じような質問をされたばかりでございますので、重複する点が多々あるかと思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、環境推進を図るためのエネルギー再生についての御質問にお答えをいたします。

具体的事項の本市での再生可能エネルギーの調査結果についてでございますが、みやま市環境衛生課では、福岡県の補助事業を受けまして平成24年度にみやま市再生可能エネルギー導入可能性調査に取り組みました。

本調査は、家庭から排出される生ごみ、ナス、ミカンなどの農業残渣、食品加工場からの食品廃棄物や、し尿汚泥等を利用したメタン発酵発電、矢部川、飯江川等の河川を利用した小水力発電、公共施設の屋根を生かした太陽光発電、建築廃材、放置竹林、剪定枝等を利用

した木質発電及び風力発電について導入の可能性を探ることを目的とし、賦存量、利用可能量等の調査を学識経験者や地場産業関係者等9人による有識者委員会を組織し、調査検討を行いました。

本調査では、今後、期待が持たれる再生可能エネルギーとして、生ごみ、し尿汚泥等を利用したメタン発酵発電となりました。

その理由として、焼却ごみの約3割を占める生ごみと焼却処理している脱水汚泥を組み合わせることにより、次のようなメリットが期待されます。

1つ、柳川市と共同で計画している焼却炉の小型化による建設コストの削減。2、し尿処理施設における焼却処理、水処理の見直しによるコスト削減。3、生ごみ、し尿汚泥によるメタン発酵発電による収益。4、生ごみ、し尿汚泥を焼却しないことで、焼却灰量減少による最終処分場の延命化。5、生ごみ、し尿汚泥を焼却しないことによる温室効果ガスの削減。6、メタン発酵に伴う液肥を活用することで、地力の向上による、おいしいみやま市の農作物の生産と農家支出の削減。

したがって、生ごみ、し尿汚泥等を利用したメタン発酵発電については、平成25年度においても福岡県の補助事業等を活用し、事業化のために、より詳細な検討を行う計画であります。

次に、みやま市での年間ごみの発生量と年間焼却処理量、し尿処理場でのし尿及び浄化槽汚泥等の処理量と、どのような問題を抱えているのかについてですが、みやま市での平成23年度の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの収集実績は1万1,923トンで、そのうち焼却処理量は9,954トンとなっております。

次に、し尿処理場でのし尿処理量は1万9,718キロリットルで、浄化槽汚泥は1万9,955キロリットル、合計3万9,673キロリットルとなっております。

一般廃棄物を処理している清掃センターの問題としては、平成6年からの稼働で19年目を迎え、施設の老朽化も進んでおります。

全国のごみ焼却場は平均30年前後で更新される中、みやま市も柳川市と共同で新しい焼却場の建設に向けて協議を進めております。稼働予定が平成32年度でありますので、あと7年間は稼働させなければなりません。

したがって、焼却炉への負担が少なく済むように、今まで以上に可燃ごみの分別を進めていく必要があります。

続きまして、し尿を処理しています飯江川衛生センターの問題としては、し尿を処理する際に発生する脱水汚泥、年間800トンと、紙、布、ビニール類等のし尿以外の混入物のし渣、年間720トンを飯江川衛生センターで焼却処理しておりますが、平成11年の法改正により、ばいじんの基準値が厳しくなり、苦勞しているところであります。

この基準値を守るためには、ばいじんをろ過するバグフィルターを設置等の対策が考えられますが、この工事には3億円程度の費用がかかる見込みであり、現在のところ運転技術の向上を図り、基準値内での運転をしているところであります。

しかしながら、施設の老朽化に伴い、経年劣化が進行していくものと思われまますので、し尿汚泥等を焼却しない方法での見直しが必要と考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

メタン発酵発電、それから小水力発電、太陽光発電、木質発電、それから風力発電についてであります。導入可能性を探る調査をされたということですね。9名の有識者委員会の有識者委員、あるいは学識経験者というようなことで、地場産業関係者も入っておりますね。このような方のメンバー、名前まではともかく、メンバーを教えてくださいたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

では、お答えいたします。

まず、長崎大学の准教授の方が1名、この方が委員長で専門の方でいらっしゃいます。それから、福岡県から2名、1名の方は久留米のテクノセンターと申しますか、そこで専門に研究してある方が1名、それと、その山門普及センターですか、その技術員の方が1名、それと農協の営農担当の方、それと商工会、それと八ちゃん堂、地元のそういう業者さんということで八ちゃん堂、それにゴダユウさん、産業廃棄物処理業者さん、それにNPO法人として、おひさまフォーラムの方と、もう1人は水を守る――事務局はほかにありますがNPO法人、ここは県からも推薦していただいております。そういうことで9名の方がそういうメンバーでございます。

以上であります。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

焼却ごみの3割を占める生ごみと、それから、焼却処理をしている脱水汚泥を組み合わせることにより期待できる6つのメリットというようなことで示されておりますが、数字として換算すれば、費用等も含めてどれぐらいになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

（「担当の係長から答えさせていただきますので、よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課環境衛生係長。

○環境衛生課環境衛生係長（松尾和久君）

それでは、生ごみ、し尿でメタン発酵発電の6つのメリットの詳細についてお答えしたいと思います。

まず、1つ目の柳川市と共同で建設を予定しております焼却炉の規模を決める際、ごみの量によってその規模が決定されますので、ごみの3割を占める生ごみを資源化することによりまして、焼却炉の建設コストを下げることが可能となります。

2つ目に、し尿処理場で焼却処理、水処理を見直すことで、重油代が約20,000千円、修繕費、電力費等で約10,000千円で合計30,000千円ほどの経費を節減することが可能となると見込まれます。

3つ目に、メタン発酵発電によりまして、一般家庭の年間電気使用量の約156世帯分の電力を生み出すことが可能となりまして、固定価格買取制度を利用した場合には、年間約20,000千円ほどの収益が見込まれます。

4つ目に、みやま市のごみ質を分析いたしますと、過去3年間の平均で約29%が生ごみであることがわかっております。生ごみを焼却しないことで焼却灰の量が3割程度削減できますので、その分最終処分場の延命化が可能となります。

5つ目に、焼却しないことで温室効果ガスの排出量も減らすことができることとなります。

6つ目に、液肥を有機肥料として利用することで、肥料散布コストが大幅に削減できることとなります。大木町の実績では、10アール当たり約11千円ほどかかる肥料散布コストが約千円ほどに削減されるという結果となっております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

ちょっとまたお尋ねが変わりますけれども、施政方針の中で、例えば本市の場合はまいピア高田での太陽光発電をお話いただきましたが、まいピア高田の発電量等々をちょっと聞かせてもらっていいですか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課環境衛生係長。

○環境衛生課環境衛生係長（松尾和久君）

太陽光発電の導入後の予測ということで、まいピア高田だけではなくて、ほかの施設も幾つか調査をしたわけですが、まいピア高田に平成25年度に建設を予定しております10キロワットの設備をつくりますと、年間1万587キロワットアワーということで、ちょっとわかりにくいですが、年間の一般家庭が使う電気が4,700キロワットアワー程度ですので、2世帯分ぐらいでしかありませんけれども、まいピア高田が一番電気使用量が多いということで、一番初めにまいピア高田をやろうということで、10キロワットの設備を建設予定としております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

平成11年やったですかね、法改正があったのは。この改正によりまして、このばいじんの基準値が非常に厳しくなったと、そのことで大変苦勞をしているところでもありますというようなことを答弁いただいております。

この基準値を守るためには、ばいじんをろ過するバグフィルターですか、その設置等の対策が考えられますが、この工事には3億円程度の費用がかかるというような見込みでございますけれども、そういう話ですね。現在のところ、運転技術の向上を図りながら、この基準値以内で、以下で運転をしているということでございますが、しかしながら、この施設の老朽化——上津原議員も非常にこのことをお尋ねいただいておりますが、老朽化に伴いまして毎年劣化が進行していくものと思われま。

し尿汚泥等を焼却しない方法での見直しが必要だと考えておりますということでございますが、この焼却しない方法という、その部分をどのような方法があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

方法としては、今のところ2つほどなんです、1つはし尿汚泥を脱水機にかけて、そして水分をとりまして、通常、ケーキ状というんですか、そういう状態にして、そのまま処理業者に出していくということでございます。そこが脱水し渣と脱水汚泥とありますが、大体今のところ考えておるのがそういうところを処分してくれるところが余りありませんが、長崎県のほうにあるということでお聞きしておりますし、その方法を何とかできないだろうかということで、平成25年度施設の改造を含めて予算でお願いしております。

もう1つは、ここにも書いておりますように、バイオマス発電、結局し尿を中心として食物残渣等を一緒にしてメタンガスを発酵し、やっていくという方法があります。ただ、これにつきましては、いろいろな費用ももっともつかりますので、これにつきましては、平成25年度、また県の補助事業等を活用しながら実用化できるように計画していくというように考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

私がちょっと聞くところによりますと、非常に燃料費の高騰もしておる、量も相当数要るというようなことも聞いておるわけですが、やはり最大のランニングコストは焼却しない方法が削減できるというようなことでのちょっとお尋ねする部分では聞いておりますけれども、この施設整備するのに大体幾らぐらい金がかかるとですか。それをちょっとお聞かせください。かなり金がかかるというような話は聞いておりますけどね。（「試算のところよろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課環境衛生係長。

○環境衛生課環境衛生係長（松尾和久君）

この施設建設にかかる費用につきましては、まだ試算段階でございますけれども、まず、その施設整備なりのためにと、あと液肥を散布するための車両等も当然整備が必要になってきますので、それも合わせて約10億円程度の費用がかかるというふうに試算をしております。

あと、その施設を整備するための費用をそのまま10億円を全部出すということじゃありませんので、補助金として今2つの選択肢があるというふうにこちらとしては考えておりまして、まずは農林水産省の補助金でバイオマス関連の補助金を活用した場合に2分の1の補助金の制度があるということです。もう1つが、議員のほうが御指摘の固定価格買取制度なんですけれども、この制度ではバイオマス発電は太陽光と同等の40.25円の高い価格が設定をされておりますので、今回検討しております生ごみ、し尿、メタンガス発酵発電でも先ほど申しましたように20,000千円ほどの売電が見込まれますので、20年間の保証というのがありますので4億円程度の収入が見込まれているということになってまいります。

先ほど議員も言われましたように、ランニングコストについては、この新しい施設のほうがすぐれておりますので進めております。また、飯江川衛生センターが建設されて約15年が経過しておりますので、施設整備費が今後ふえてくる可能性があるということで、この機会をうまく使えば施設の延命化も図れるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

これは端的に言いかえれば、非常にこの建てかえ、これを利用することによって時期的にはチャンスだというようなことですよね。そうですかね。

ちょっと市長にまたお尋ねしますが、この飯江川衛生センターが築15年と経過をしておるということで非常に老朽化も進んでおるような御答弁でございますが、今回この施設整備の――いずれにしても老朽化に伴うこの継続的な計画をしていく中では、建てかえとか計画せにゃいかんと思いますが、これが2分の1のこうした農林水産省の補助を受けてといったら、まさに建てかえのチャンス到来というふうにとってもいいのではないかというふうに思いますが、このことについての協議、そしてまた検討、実現に向けた協議、検討をお願いしたいと思いますが、いかがですかね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ぜひ検討をして、実現に向けて努力していきたいと思っております。まさに半額の補助金が出れば、補助金要らんといって断りに行く人もおるかもしれんけど、それはしないように今度は頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

大変ありがたい御答弁で、ひとつもうぜひ実現できるようにお願いしておきたいと思えます。

それから、最終処分場、先ほど上津原議員からも質問があってりましたが、これは合併前、旧3町の一組で運営しておりましたけれども、この最終処分場は、大変本当に冬の一番寒い中、ずっと以前の一組の議長を長くやっていただきました岡部議員さんが議長をされておりましたが、当時本当に私もその中の一議員として随分苦勞した経緯がございます。したがって、そのような処分場でございますので、今後は特に高田漁協のほうからのそうした協業化の関係あたりの問題も浮上しておりますけれども、本当に継続的なこの2期工事につきましても、地元の理解を得ながら、ぜひ活用をしていただきたいというふうに思っております。

ちょっと部長のほうからでもよろしいですが、もうことし1年しかないと言いながらも、ぜひひとつお尋ねをしたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

牛嶋議員がおっしゃいましたように、岡部議員、それに牛嶋議員もですが、あそこに記念碑があって、議員さんたちには並々ならぬ苦勞をされて、建設までこぎつけておるということを記念碑から感じ取ることができます。

そういうことで、どのような形態で漁協さんの協業化施設のですね、町の振興のために必要ではありますので、どのような形で最終処分場が利用できるのかということを検討してま

いりたいと思います。

特に第2期工事の施設のことでもありますが、現施設の水処理関係もかなり老朽化し、オーバーホール等のことも必要であります。そういうことも含めながら、また、ちょうど大学の先生にもそういう専門の方がいらっしゃいますので、非公式にこちらとしてもどのような方法がいいかということもお尋ねしております。

そういうことで、平成25年度中には一定の方向性が出ると思いますので、ぜひ見守っていただきたいと思いますし、また予算費用等が発生しました折には、補正でお願いするのか、来年度予算でお願いするのか、どうにかまだわかりませんが、ぜひ議員の方にも御理解いただいて御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

ぜひ、継続的に努力いただいて、お願いをしておきたいと思います。

それから、質問として最後になりますが、私ども一昨年秋に総務文教委員会で小水力の発電について検証を行ってまいりました。地形的にはいろんな問題は条件等あろうかと思えますけれども、特に本市におきましては、例えば山川の蒲地山大ため池ですね、これは、ため池百選に入選いたしまして、現在もほたる火まつり等でも随分にぎわっておりますけれども、あるいは筑後の平野での銘酒を育んだ矢部川、あるいは飯江川等々あります。そのようなところを活用しながら、小水力発電の再生エネルギー調査、こうしたことにも、今後御検討いただきたいと思いますが、いかがですかね。水の量だとか、いろいろあろうかとは思いますが。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

きょうは、大変いい質問を、いろいろ前向きな質問をいただきました。

私は、行政のしがらみとか、そういったものを乗り越えて、やっぱり新しいみやま市をつくるためには、あらゆることをしないと他の自治体にはおくれをとるということでございますので、ひとつそういった新しい試みをどんどんどんどん議員さんから提言をしていただき

まして、それを執行部としてはできるだけ具体化していく、実現化していく、そういったことで、私も全力を挙げて皆さん方と一緒にって取り組みたいと思いますので、どうかひとつ、いろいろな点で大変議員さんとしても、これは行政で縛られているんじゃないかということもお考えになる議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、もう少し目を開いて、新しい時代にひとつ一緒にって、力を合わせてやるということにぜひお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

それでは、いよいよ時間も少のうございますので、最後になりますけれども、本市におきましても自然環境の破壊など、環境問題への対応が求められております。特に一昨年の東日本大震災による原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギー導入に対する取り組み、あるいは本市でもプラスチック製ごみを分別して燃料に活用をいただいたり、使用済み公文書の再生化など、ごみの資源化を進める調査や取り組みなど、大変努力をいただいていることに感謝を申し上げる次第でございます。

また、ごみ発生量に対する清掃センターでの年間焼却処理量や飯江川衛生センターでのし尿処理や浄化槽汚泥処理など、法の改正による基準値が厳しくなる一方で、焼却施設の老朽化など、多くの御苦勞があるようでございますけれども、柳川市との共同での新しい施設完成まで、どうかひとつ今まで以上、焼却炉への負担が少なくて済みますよう、さらなる努力をしていただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまです。

それでは、以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は3月5日、あすとなっておりますので、御承知おき願います。

午後3時7分 散会